



2018年度  
(2017年度統計)

# 火災保険・地震保険の概況

---



General Insurance Rating Organization of Japan

損害保険料率算出機構



## はしがき

---

損害保険料率算出機構では、損害保険における保険料のもととなる保険料率（参考純率および基準料率）を算出し、会員である損害保険会社に提供しています。

本書は、火災保険・地震保険を対象に、統計数値などを用いて、その仕組みや一般的な補償内容、収支動向などを、既にご契約されている方、これからご契約をお考えの方などにお知らせするものです。

本書が、皆様に損害保険をご理解いただく一助になることを願っております。

なお、本書で使用している数値は、2017年度の統計に基づきます。ただし、集計時期の関係から、一部の数値で掲載年度が異なることがありますので、各グラフ・表中の記載年度をご確認ください。

2019年4月

損害保険料率算出機構

---

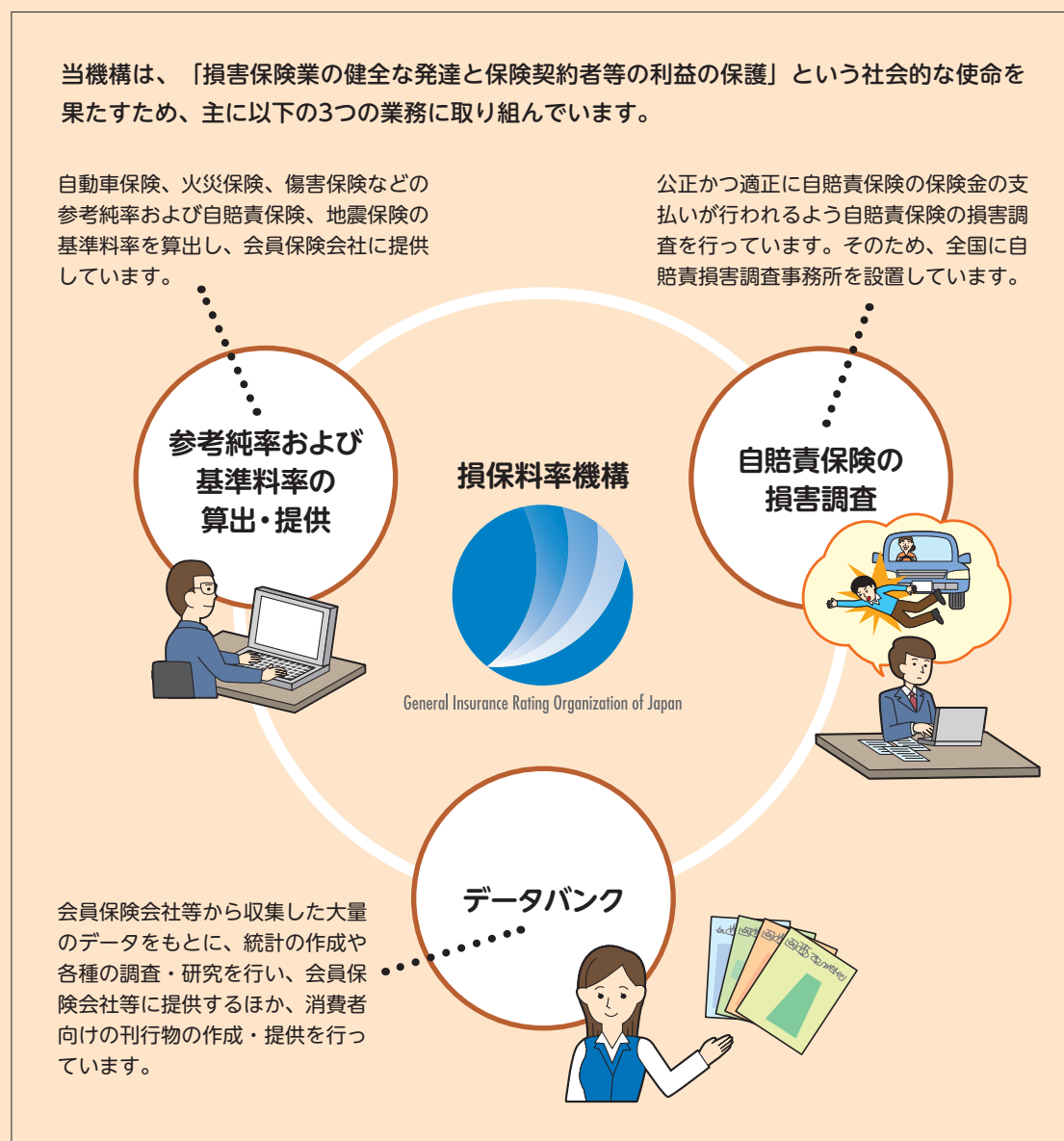
## 損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは

損害保険料率算出機構（損保料率機構）は、損害保険料率算出団体に関する法律（料団法）に基づいて設立された団体（非営利の民間の法人）であり、損害保険会社を会員とする組織です※1 ※2。

当機構は、「損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護」という社会的な使命を果たすため、主に以下の3つの業務に取り組んでいます。

自動車保険、火災保険、傷害保険などの参考純率および自賠責保険、地震保険の基準料率を算出し、会員保険会社に提供しています。

公正かつ適正に自賠責保険の保険金の支払いが行われるよう自賠責保険の損害調査を行っています。そのため、全国に自賠責損害調査事務所を設置しています。



※1 1948年11月1日に、損害保険料率算定会が設立され、1964年1月8日に、自動車保険料率算定会が、損害保険料率算定会から分離・独立して設立されました。その後、2002年7月1日に両算定会が統合し、当機構が業務を開始しました。

※2 損害保険会社は、当機構が参考純率や基準料率を算出する保険種類ごとに当機構に加入、脱退することができます。会員保険会社数は35社（2019年4月1日現在）です。

当機構の概要は、ウェブサイト掲載の「損害保険料率算出機構 組織のご案内」をご参照ください。

# 目次

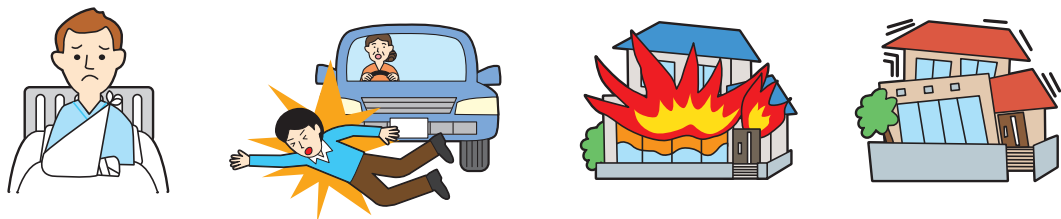
	はしがき	1
	損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは	2
	<b>はじめに</b> 損害保険とは	4
<b>第Ⅰ部</b>	<b>すまいに関する 保険の制度概要</b>	
	1 すまいに関する保険の仕組み	6
	2 火災保険と地震保険	
	1 火災保険の概要	8
	2 地震保険の概要	9
<b>第Ⅱ部</b>	<b>火災保険</b>	
	1 火災保険とは	
	1 火災保険の保険約款	10
	2 火災保険の補償内容	11
	3 火災保険標準約款	13
	2 火災保険の保険料率	
	1 火災保険の保険料率の概要	14
	2 火災保険の参考純率の算出	18
	3 火災保険の参考純率の算出後の流れ	20
	4 火災保険の参考純率の検証と改定	21
	3 火災保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	22
	2 保険金（支払い）の状況	23
	トピックス	
	1 地球温暖化による影響	27
	2 火災保険参考純率の改定	28
<b>第Ⅲ部</b>	<b>地震保険</b>	
	1 地震保険とは	
	1 地震保険の保険約款	30
	2 地震保険の補償内容	31
	3 地震保険標準約款	33
	2 地震保険の保険料率	
	1 地震保険の保険料率の概要	34
	2 地震保険の基準料率の算出	38
	3 地震保険の基準料率の算出後の流れ	40
	4 地震保険の基準料率の検証と改定	41
	3 地震保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	42
	2 保険金（支払い）の状況	44
	トピックス	
	3 地震保険基準料率の段階改定	46
	4 地震による建物の被害（液状化）	48
<b>第Ⅳ部</b>	<b>すまいに関する 保険関連の統計</b>	
	1 火災保険統計	50
	2 地震保険統計	56
	3 関連情報	66

# はじめに — 損害保険とは

## 1 保険の役割

保険は、多くの人がお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に、出し合ったお金で助け合う制度です。

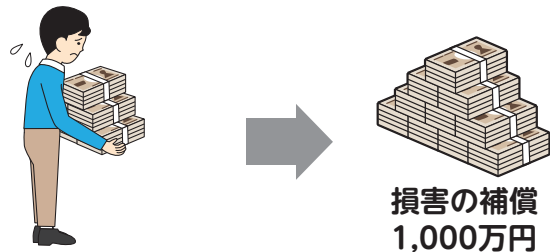
日常生活には、大ケガや重病、交通事故、火災、台風、地震、盗難など非常に多くの「万が一のこと」が潜んでいます。こうした「万が一のこと」は、健康管理や安全運転に心がけるなど、できるだけ回避するに越したことはありません。しかし、どれだけ気をつけていても「万が一のこと」が起きてしまう可能性があります。



例えば、「家が火事で焼けてしまう」ことが1万人に1人の確率で起こり、その損害が1,000万円であるとして、1万人のうち誰がそのような災害に遭うのかわかりません。このような事態に備える方法として、次の2つが考えられます。

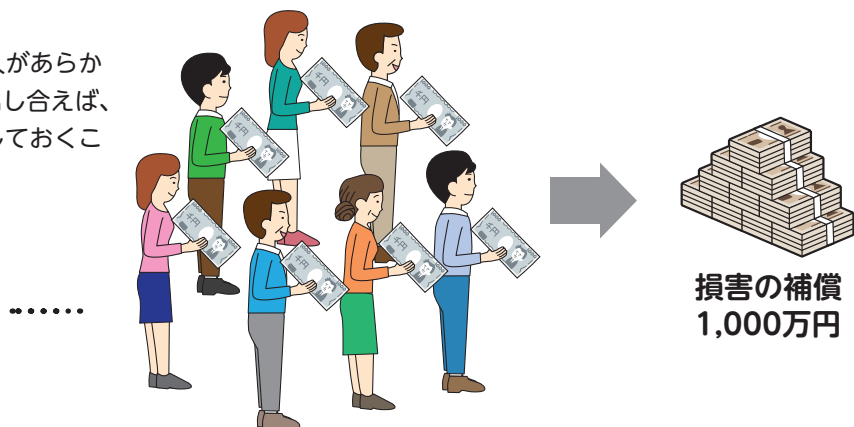
### 貯蓄

1万人の人が皆それぞれに、1,000万円を用意しておく必要があります。



### 保険

例えば1万人の人があらかじめ1,000円ずつ出し合えば、1,000万円を用意しておくことができます。



このように保険は、保険契約者一人一人が少しずつお金を出し合い、「万が一のこと」が起こった場合に出し合ったお金で助け合う制度で、少ない負担で大きな安心を得ることができます。

## 2 保険の分類

保険には、公営のものと民営のものがあり、それぞれ大きく分けて損害保険と生命保険があります。

保険には、その運営主体によって公営保険と民営保険があります。

公営保険は、政府などの公的機関が社会政策や経済政策など公共政策上の目的を達成するために運営している保険であり、国民健康保険や国民年金、雇用保険などがあります。民営保険は、民間の保険会社が販売している保険です\*。

また、保険には、備える「万が一のこと」の種類によって大きく分けて損害保険と生命保険があります。損害保険は交通事故や火災など偶然の事故に、生命保険は人の死亡などに、それぞれ備えるものです。

\*民営保険に該当する保険であっても、自動車損害賠償責任保険は自動車による人身事故の被害者救済を目的として法令で契約が義務付けられている保険であり、地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として法令で定められた損害を補償する保険であるなど、公共政策としての保険もあります。

## 3 損害保険の種類

民間の保険会社が販売している損害保険には、くるまに関する保険、すまいに関する保険、からだに関する保険など、さまざまな種類があります。

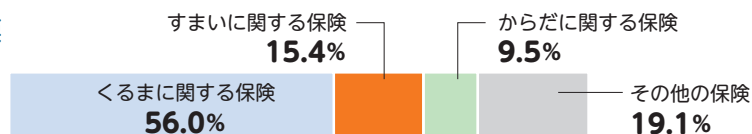
### ■ 損害保険の商品の例

くるまに関する保険	自動車損害賠償責任保険 (自賠責保険)	法律で契約が義務付けられている保険で、自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額まで保険金が支払われます。
	自動車保険	自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険から支払われる額の超過部分に対して保険金が支払われるほか、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合、ご自身・搭乗者が死傷した場合またはご自分の自動車に損害を被った場合に保険金が支払われます。
すまいに関する保険	火災保険	火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます (事務所や工場なども含みます)。
	地震保険	地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。
からだに関する保険	傷害保険	日常生活の事故などによって死傷した場合に保険金が支払われます。
	医療保険	ケガや病気によって入院した場合や手術を受けた場合に保険金が支払われます。
その他の保険	個人賠償責任保険	日常生活の事故によって他人を死傷させたり、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
	所得補償保険	ケガや病気などによって働けなくなった場合に保険金が支払われます。
	海上保険	航海中に沈没、転覆、座礁などにより、船舶や積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。
	運送保険	陸上輸送や航空輸送などの最中に衝突、脱線、墜落などにより、積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。

memo

### 損害保険会社のマーケット規模

2017年度の元受正味収入保険料は約8兆9,926億円です。その内訳は右のとおりです。



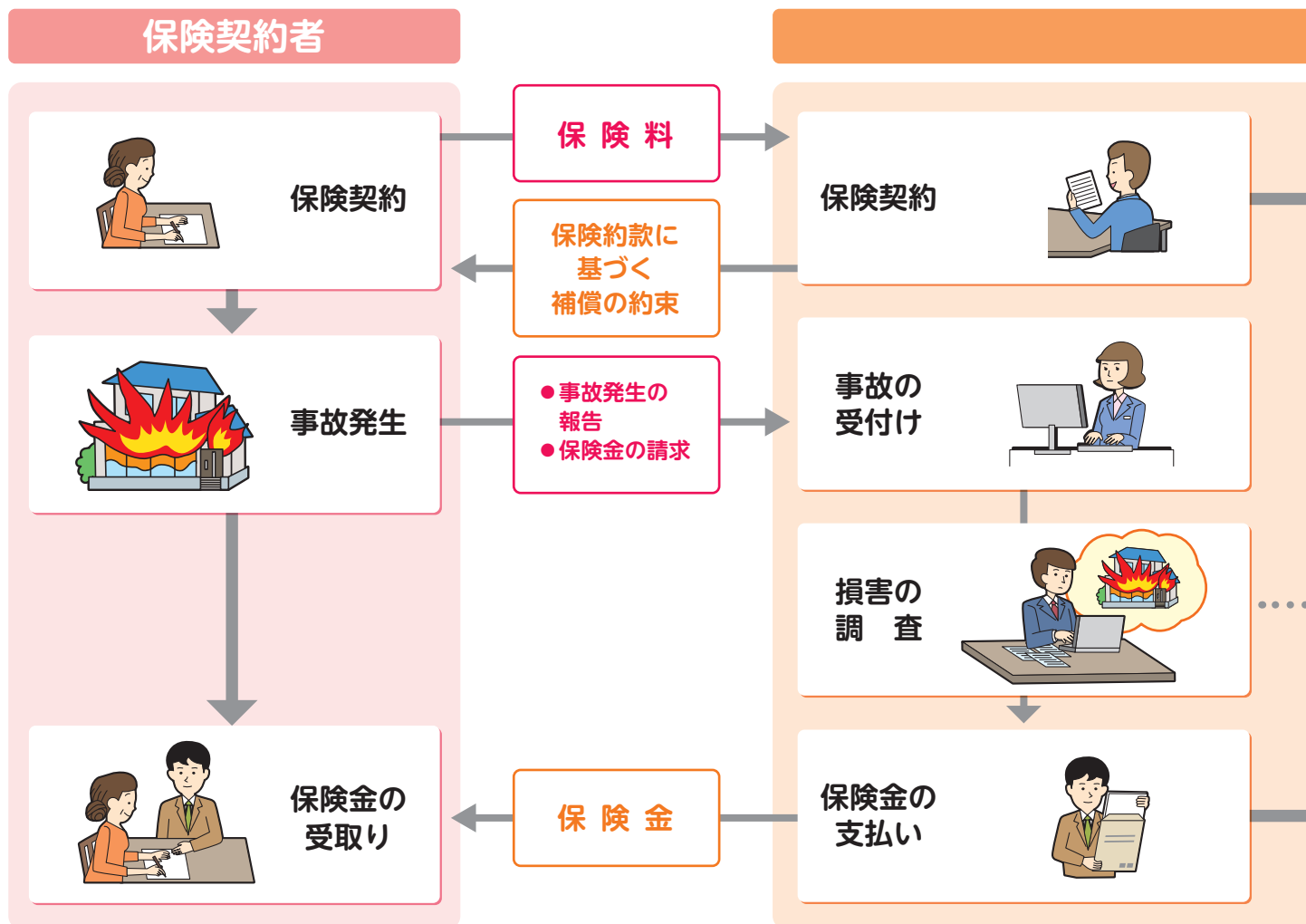
\*「平成30年版 インシュアランス損害保険統計号」(株式会社 保険研究所) から作成。

# 1 すまいに関する保険の仕組み

保険契約者は、補償内容などを定めた「保険約款」に基づいて保険会社と契約を行い、「保険料」を支払うことにより、将来事故が発生したときの補償を得ることができます。

「保険料」は過去の契約・支払いに関するデータや自然災害に関するシミュレーション※などにより算出しており、「保険約款」は補償内容に関する保険契約者のニーズや社会環境の変化などを踏まえて適宜見直しています（以下では、火災保険を例に説明します）。

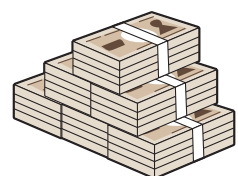
※自然災害に関するシミュレーションについては、第 II 部 2 (2) memo 自然災害に関するシミュレーション (P19) をご参照ください。



## 保険料と保険金の違いは？

保険料とは、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に支払うお金をいいます。

保険金とは、事故により損害が発生したときに、保険会社が支払うお金をいいます。





## 保険会社の役割

### 契約に関するデータ

### 損害の調査

以下のような調査を行います。

- 保険金の支払対象かどうか
- 損害の額がいくらになるのか

### 支払いに関するデータ

### 保険料の算出

- 保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金、人件費、その他諸経費などにより算出しています。
- 保険料を算出する要素のうち、保険金は将来に発生する事故に対して支払われるため、契約時には確定していません。
- したがって、保険料の算出にあたっては、将来の事故の発生率や支払額を予測する必要があります。
- そこで、過去の契約・支払いに関する**大量のデータ**や自然災害に関するシミュレーションを基に算出を行います。

### 保険約款の作成

- 保険約款では、保険商品の補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。
- また、保険契約に関する基本的なルールを定めた「保険法」の内容に沿って、保険会社や保険契約者が守らなければならない事項なども定めています。
- 保険約款は、補償内容に関する保険契約者のニーズ、利便性の向上、その他社会環境の変化などに対応するため、適宜見直しています。

### 社会環境の変化

- 法令の改正 など

#### memo

#### なぜ大量のデータを用いるの？

例えば、サイコロを振る回数を何千回、何万回と増やしていくほど、それぞれの目の出る割合は6分の1に近づいていきます。このように、一見偶然に見える事象であっても、データを大量に収集することによって、その事象がある一定の法則をもって発生していることがわかります。

これを「大数の法則」といい、事故が発生する確率や支払われる保険金を算出する際には、この法則を十分に機能させるため、大量のデータを用いています。



## 2 火災保険と地震保険

すまいに関する保険には、「火災保険」と「地震保険」があります。

### 火災保険

火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

### 地震保険

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では補償されません。

### 1 火災保険の概要

建物や家財を対象とする一般的な火災保険では、次のような事故による損害が補償されます（個々の契約の補償内容は、各保険会社が販売している保険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります）。



火災



落雷



破裂・爆発



風災



雪災・ひょう災



水濡れ



水災



盗難

など

➤ 詳細は、第 II 部 火災保険（P10）をご参照ください。

## 2 地震保険の概要

地震保険は、火災保険で補償されない「地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する保険で、次の特徴があります。



地震



噴火



地震・噴火による津波

### ■地震保険の特徴

#### 火災保険とあわせて契約

- 火災保険を契約する場合、原則として、あわせて地震保険も契約することになります。ただし、地震保険は契約しない旨を申込書に記載することにより、地震保険を契約しないこともできます。
- 火災保険の契約時に地震保険を契約しなかった場合でも、火災保険の保険期間の途中から地震保険を契約することもできます。
- 火災保険を契約せずに、地震保険のみ契約することはできません。

#### 政府による「再保険」

- 大規模な地震により巨額な損害が生じる場合など、保険会社のみでは補償しきれない場合もあり得るため、地震保険では、政府が再保険をする仕組みになっています。

➡ 詳細は、第Ⅲ部 3 2 MEMO 政府による再保険（P45）をご参照ください。



➡ 詳細は、第Ⅲ部 地震保険（P30）をご参照ください。

# 1 火災保険とは

火災保険の保険約款の内容は、各保険会社によって異なります。



※一般的な火災保険契約に関する説明には **←一般的な火災保険契約** と記載し、火災保険参考純率に関する説明には **←火災保険参考純率** と記載しています。

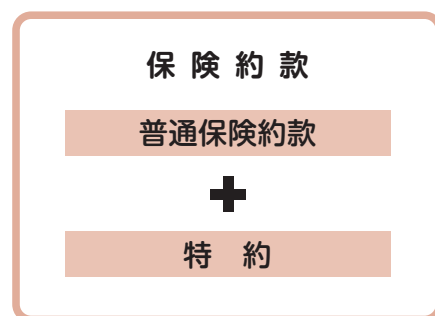
## 1 火災保険の保険約款

火災保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています（以下、住宅向けの火災保険について説明します）。

**←一般的な火災保険契約**

### ■ 保険約款の構成

火災保険の保険約款には、基本となる補償内容および契約の手続きに関する事項を定めた普通保険約款と、オプションとなる補償内容など普通保険約款の内容に追加・変更を行う特約があります。



## 2 火災保険の補償内容

以下では、火災保険の一般的な補償内容を説明していますが、個々の契約の補償内容は各保険会社が販売している保険の内容や保険契約者の方が選択される内容によって異なります（以下、建物と家財の両方を対象とした契約について説明します）。

### （1）保険金が支払われる場合

←一般的な火災保険契約

建物や家財を対象とする火災保険では、以下のような事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

#### ■火災、落雷、破裂・爆発

- 家が火事にあった場合
- 雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ガス漏れによって爆発が起きた場合

など



#### ■自然災害

- 台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- 豪雪によって建物が壊れた場合
- 豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など



#### ■その他

- 家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- 水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- 建物に自動車が飛び込んで来た場合
- デモに伴う暴力行為により、建物が壊された場合
- 掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合

など



前記の損害のほか、次のような費用に対しても保険金が支払われます。

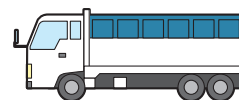
#### 臨時費用

家が燃えてしまった時などに臨時に発生する諸費用（宿泊費、交通費等）



#### 残存物取片づけ費用

火災などにより損害を被った際に、焼け残った建物や家財の取り壊し、撤去、搬送などの処分にかかる費用



#### 地震火災費用

地震による火災で家が燃えてしまった時などに発生する臨時の費用（地震保険から支払われる保険金とは異なります）

など





## (2) 支払われる保険金の額

←一般的な火災保険契約

契約時に決めた方法にしたがって算定された損害の額が保険金として支払われます。ただし、免責金額を設定していた場合には、損害の額から免責金額を差し引いた額が支払われます。

損害の額の決め方は以下の2通りがありますが、現在は『再調達価額』をもとに決める方法が一般的です。

### ■損害の額の決め方

<p>『再調達価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた物を再築または再取得するのに必要な金額をもとに決める方法です。 この方法の場合、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金で同じ建物を建てることも可能です。</p>	
<p>『時価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた時点の物の価値をもとに決める方法です。 この方法の場合、上記の『再調達価額』をもとに決める方法よりも、保険料は安くなりますが、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金だけでは同じ建物を建て直したり買い替えたりすることができない可能性があります。</p>	

### ■免責金額の設定

免責金額とは、保険金を受け取る方が負担する金額のことです。一定額までの損害であれば自己負担するが、それ以上の場合には保険で補償してほしいと考えるときなどには、免責金額を設定することができます。この場合、支払われる保険金の額は少なくなりますが、保険料は安くなります。

## (3) 保険金が支払われない場合

←一般的な火災保険契約

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>戦争</p> 	<p>地震・噴火、またはこれらによる津波</p> 
--	---	--

など

### 3 火災保険標準約款

当機構では、火災保険の参考純率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを火災保険標準約款といいます。

← 火災保険参考純率



## 2 火災保険の保険料率

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

### 1 火災保険の保険料率の概要

#### (1) 火災保険の保険料率

←一般的な火災保険契約

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円と契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円と契約すると、保険料は6万円となります。

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

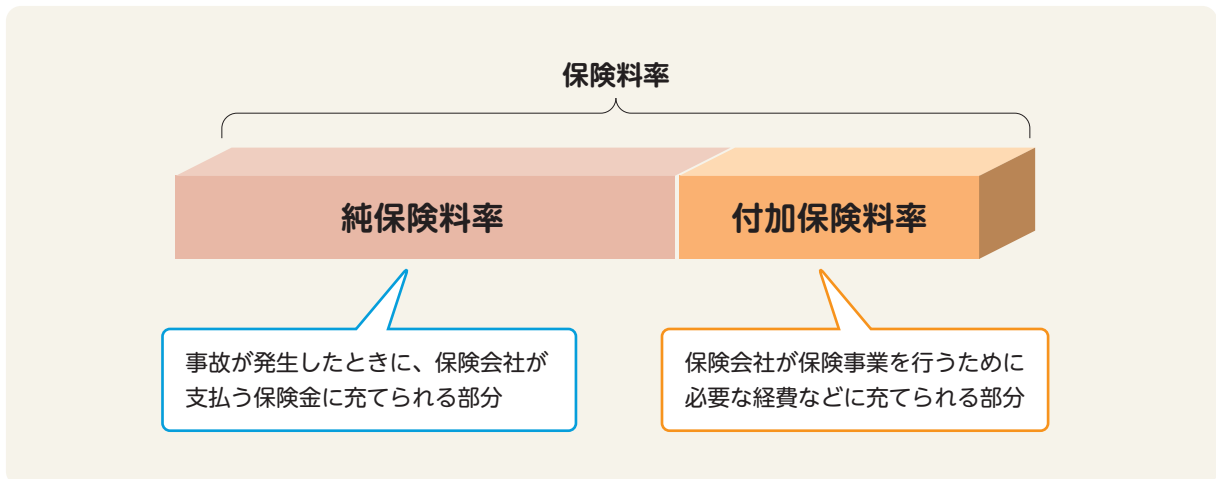
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

➤ 料率区分の詳細は、2-1(4)火災保険の料率区分(P16)をご参照ください。

#### 保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、実際の損害額が1,200万円であったとしても、保険金額が1,000万円であれば、支払われる保険金の上限は1,000万円となります。

#### ■ 保険料率の構成



memo

#### 保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「参考純率」との関係

- 「参考純率」とは、料率算出団体が算出する「純保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の「参考純率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」を算出する際の基礎として、「参考純率」を使用することができます。
- 付加保険料率部分については、保険会社が独自に算出します。



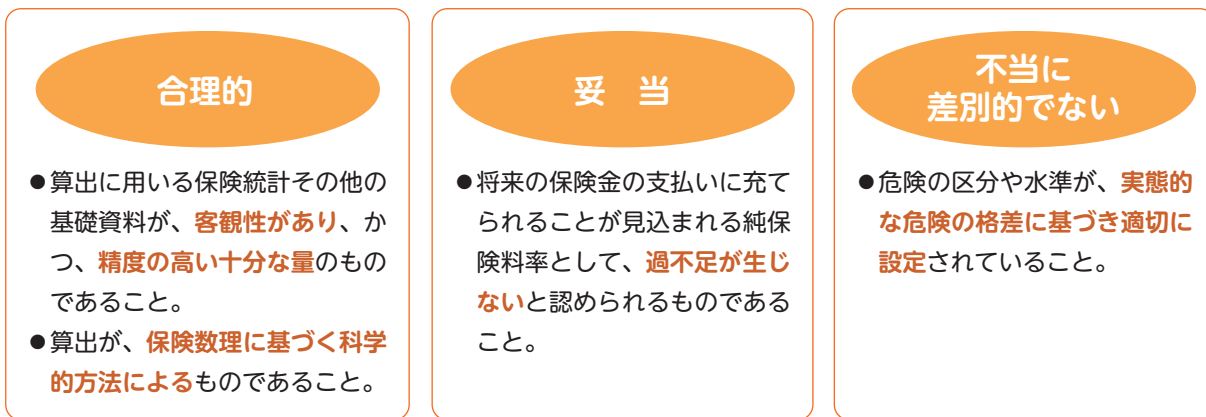
## (2) 保険料率の3つの原則

←一般的な火災保険契約

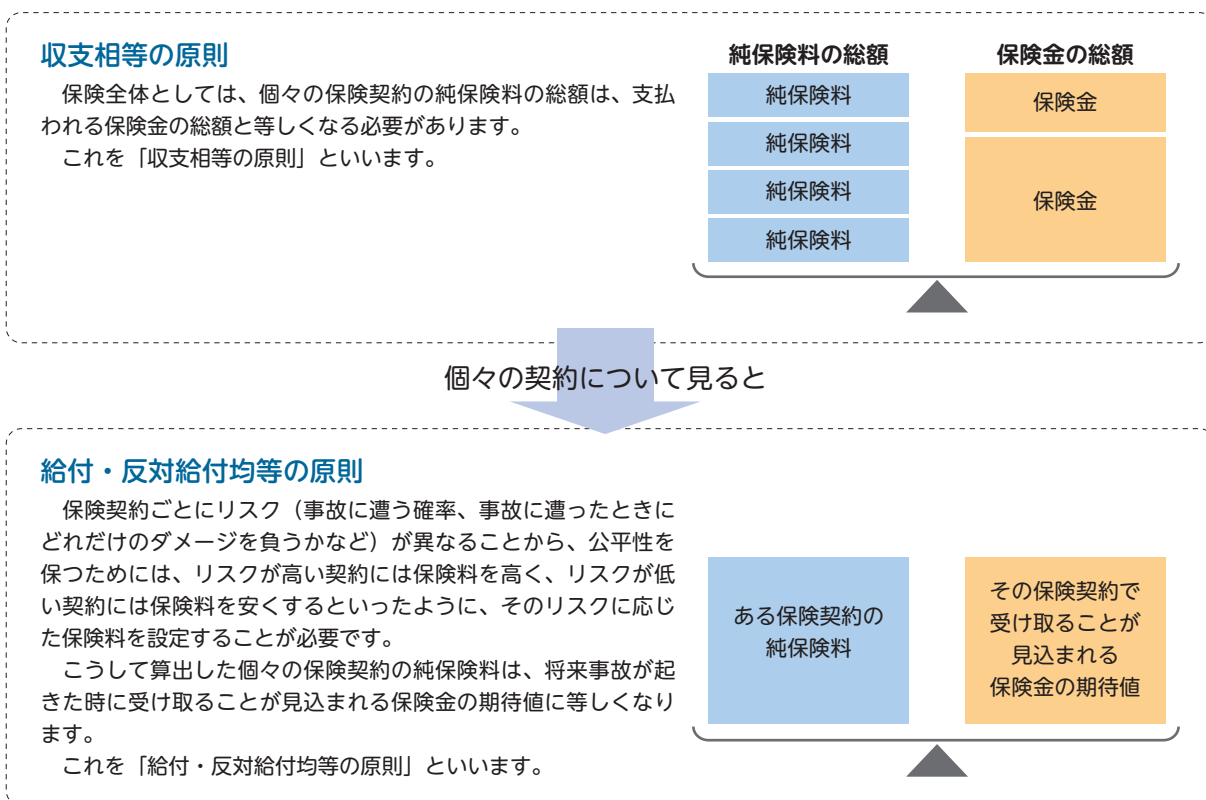
保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

参考純率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

参考純率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。

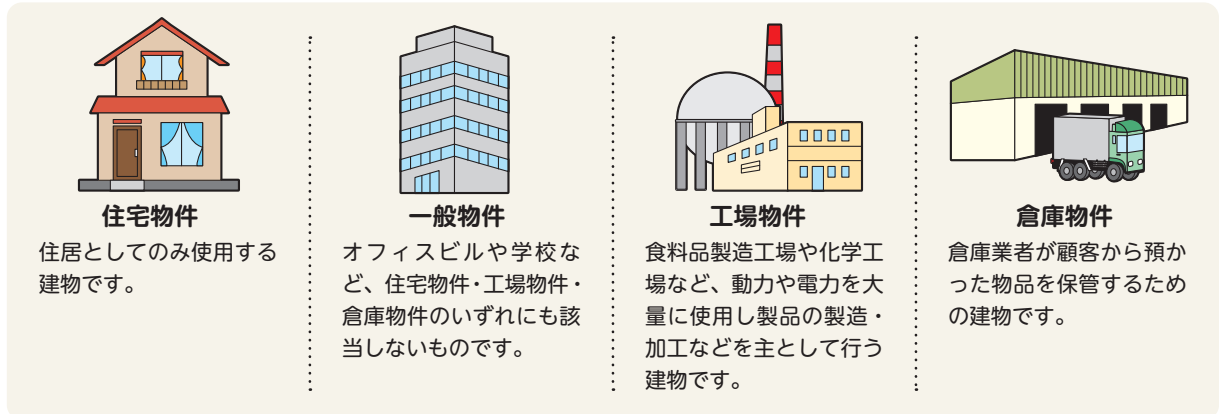


## (3) 参考純率を算出している火災保険の種類

← 火災保険参考純率

当機構では、住宅物件、一般物件、工場物件、倉庫物件の4物件に区分して、火災保険の参考純率を算出しています。

### ■ 火災保険参考純率における物件種別



以下、特段記載のない限り最も身近な**住宅物件**の火災保険について説明します。

## (4) 火災保険の料率区分

← 火災保険参考純率

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

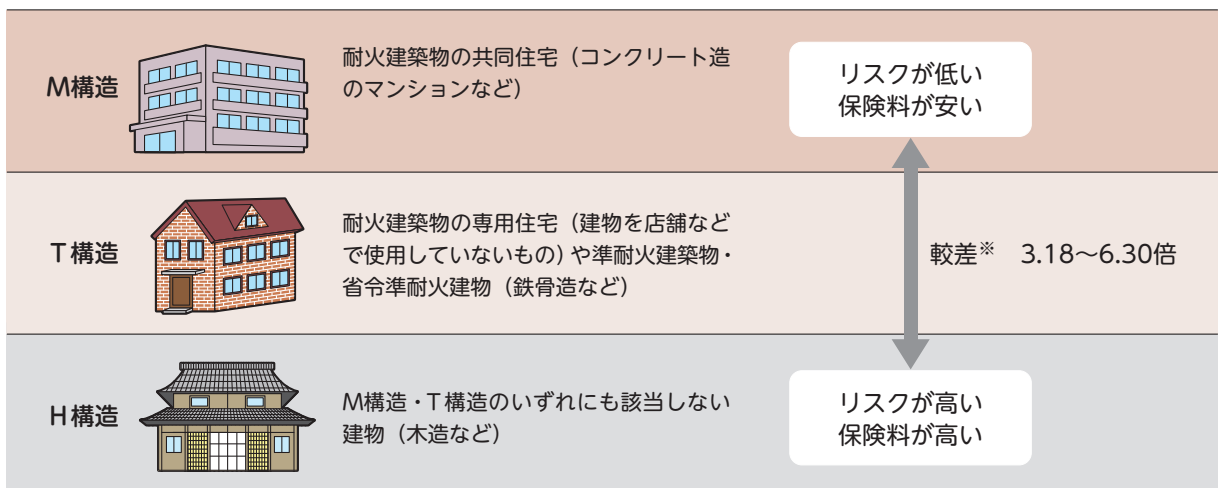
以下では、参考純率における火災保険の料率区分について説明していますが、実際の料率区分は保険会社により異なります。

したがって、ご自身の契約に適用されている保険料率に関する詳細な情報は、保険証券をご確認のうえ、保険会社にお問い合わせください。

### ① 建物の構造

建物の構造（造りや耐火性能など）が異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の程度や壊れやすさのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

### ■ 火災保険参考純率における建物（住宅物件）の構造



※較差は最も保険料率が高い構造と低い構造を比較したものです。なお、この較差は建物の所在する都道府県によって異なります。

## ② 建物の所在地

台風や豪雪等の自然災害が発生する頻度や被害の程度は、地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（都道府県別）により区分しています。

### ■ 火災保険参考純率における建物の所在地による区分



### memo

#### 事業者向け建物の用途による区分

一般物件、工場物件、倉庫物件の中で事業者向けの建物は、その用途、すなわち建物内での作業内容やその工程によって、火災や爆発などの事故が発生する頻度や、その結果生じる損害の程度が異なります。用途は、火災リスクが比較的低いと考えられるもの（事務所など）から、火災リスクが高いと考えられるもの（石油製品製造業など）まで多岐にわたるため、保険料率を建物の用途により区分しています。

#### ■ 火災保険参考純率における建物の用途

火災リスクが比較的低いと  
考えられる用途  
(事務所など)



リスクが低い  
保険料が安い

火災リスクが高い  
と考えられる用途  
(石油製品製造業  
など)



リスクが高い  
保険料が高い

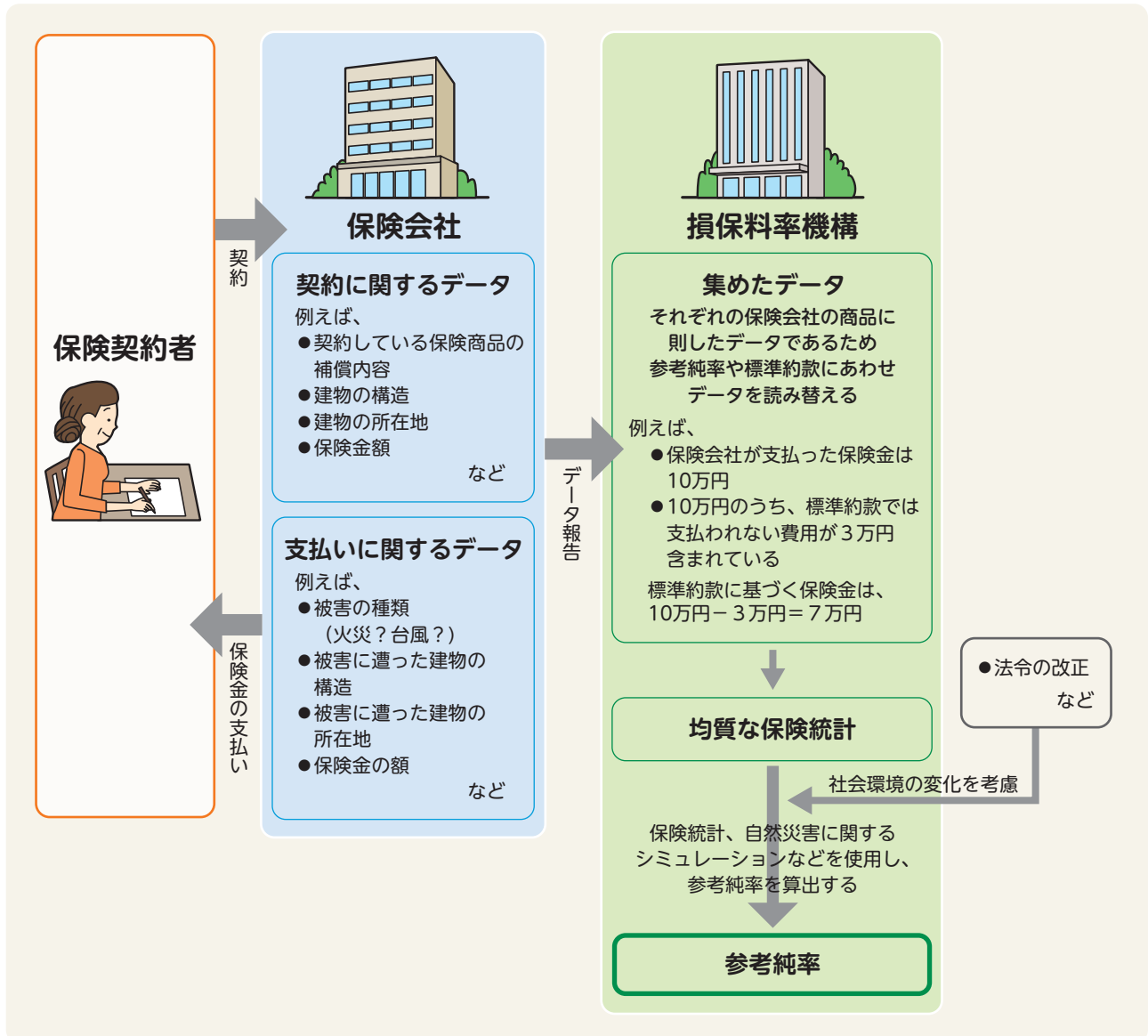
## 2 火災保険の参考純率の算出

### (1) 統計データの収集から参考純率算出への流れ

← 火災保険参考純率

当機構では保険会社から報告された契約・支払いに関する大量のデータを基に均質な保険統計を作成し、これを分析するとともに、社会環境の変化を考慮したうえで、科学的・工学的手法や保険数理などの合理的な手法を用いて参考純率の算出を行っています。

#### ■ 統計データの収集から火災保険参考純率の算出への流れ



#### memo 社会環境の変化の考慮

火災保険で補償されるリスクを分析するにあたっては、社会環境の変化についての考察も行うため、保険会社から収集した契約・支払データのほか、各種の外部データも活用しています。

また、法令の改正（例：消費税率の引上げ）に伴って、火災保険の契約・支払いにどのような影響が生じるかについても考慮しています。

## (2) 火災保険参考純率の算出方法

← 火災保険参考純率

参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

参考純率は、料率算出団体が算出する純保険料率のことですが、純保険料率は、保険料率のうち、保険金の支払いに充てられる部分の保険料（＝純保険料）の保険金額に対する割合をいいます。

▶ 純保険料率の詳細は、2-1 (1)火災保険の保険料率（P14）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{必要と見込まれる純保険料の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

なお、純保険料は収支相等の原則に従う必要があることから、必要と見込まれる純保険料の総額は保険金の総額と等しくなるよう算出する必要があります。

▶ 収支相等の原則の詳細は、2-1 (2)保険料率の3つの原則（P15）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{必要と見込まれる純保険料の総額} = \text{保険金の総額} \text{ となります。}$$

よって、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{保険金の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

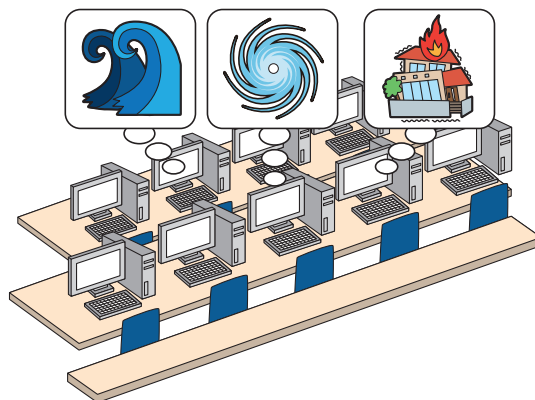
このように、参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

保険金の総額は、火災などによる損害と台風などの自然災害でそれぞれ計算方法が異なっています。例えば、火災などによる損害については過去の保険金を用います。台風などの自然災害による損害については、シミュレーションにより保険金を推定します。

### memo

#### 自然災害に関するシミュレーション

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。それらを評価した上で適切な保険料率を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そこで、台風、水災といった自然災害については、シミュレーションを利用しています。例えば台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風のデータをもとに仮想的に台風を何十万個も発生させ、それらの風速を計算します。この風速をもとに、現在の契約状況（建物の構造や所在地など）ではどのような被害が生じるかを、過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することによって、保険料率を算出しています。

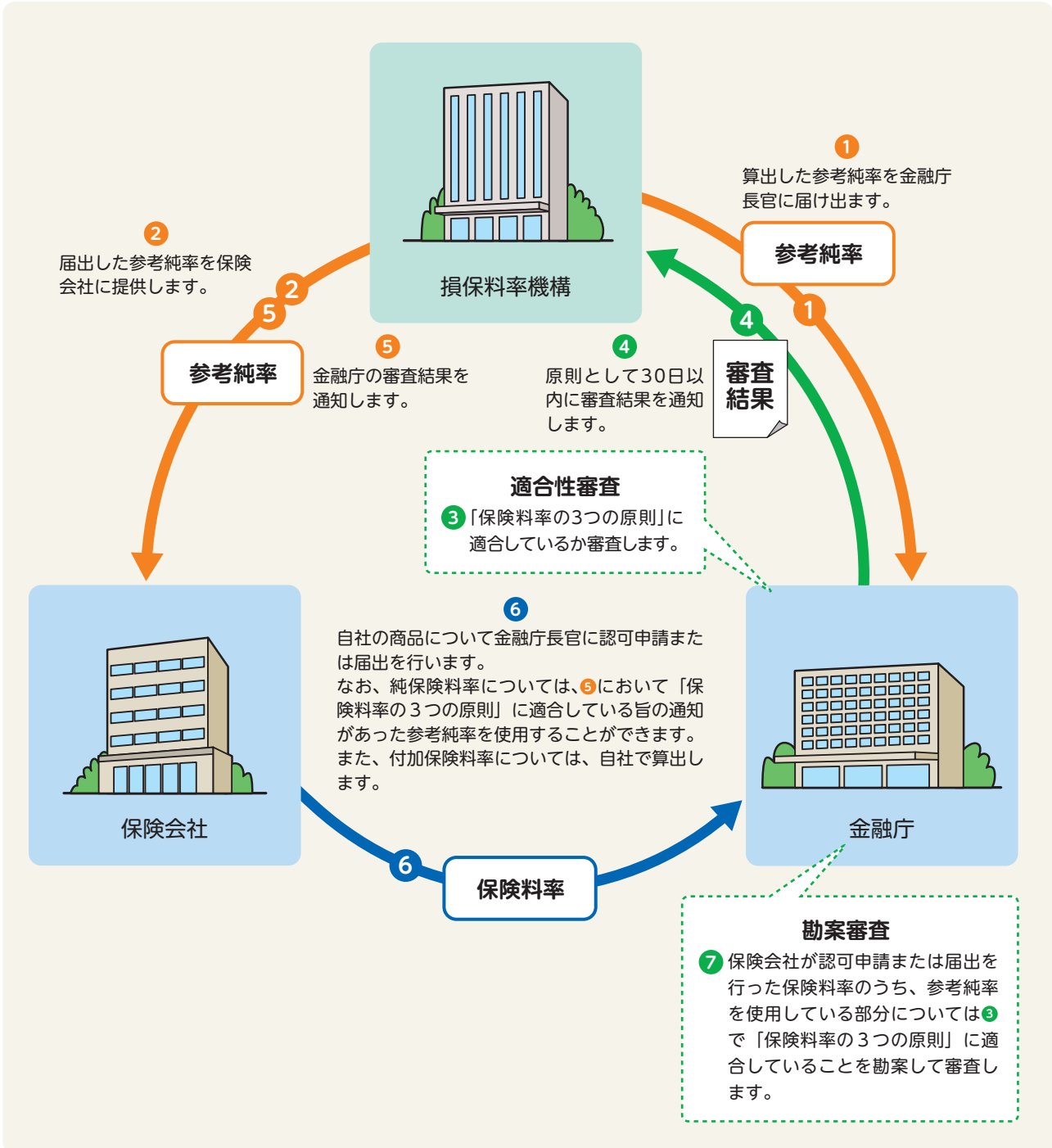


### 3 火災保険の参考純率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した火災保険参考純率の届出を行い、参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

← 火災保険参考純率

#### ■火災保険参考純率の算出後の流れ



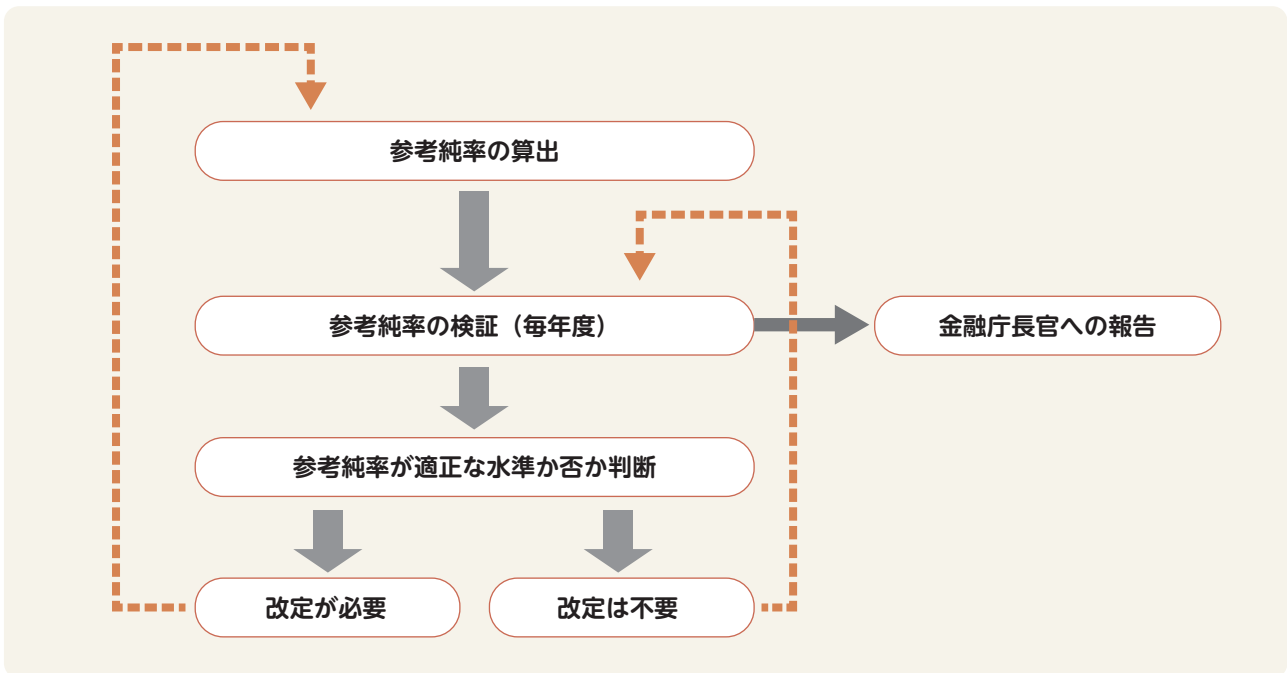
## 4

## 火災保険の参考純率の検証と改定

参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。

← 火災保険参考純率

## ■火災保険参考純率の検証と改定の流れ





# 3 火災保険の現況

住宅物件の火災保険の保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について、説明します。

## 1 保険料（収入）の状況

火災保険の保険料は、契約件数のほか、契約される保険期間※1などの影響を受けて変動します。

保険料は増加傾向で推移していましたが、2016年度以降は大幅に減少しています（図1）。

これは、火災保険参考純率改定（2014年6月25日届出）において、参考純率が適用できる期間を最長10年としたこと※2により、保険期間が10年を超える新規契約がほとんどなくなったことが要因と考えられます（図2）。

なお、保険期間が3年以下の契約も減少していますが、これは、同改定において保険料の引き上げも行ったため、一般的に保険料がより割安となる4～10年の契約に移行する契約者が増加したことが一因と考えられます。

※1 長期契約の場合、全ての保険期間分の保険料が契約時に計上されることが多いため、保険期間が長期の契約が多い年度ほど、保険料の総額が増加します。

※2 地球温暖化の研究において、自然災害の将来予測については不確実な要素が多いとされていることから、当機構では、長期のリスク評価を行うことは難しいと判断し、2014年6月25日に火災保険の参考純率が適用できる期間を最長10年とする届出を行いました（詳細は [トピックス①](#) (P27) 参照）。

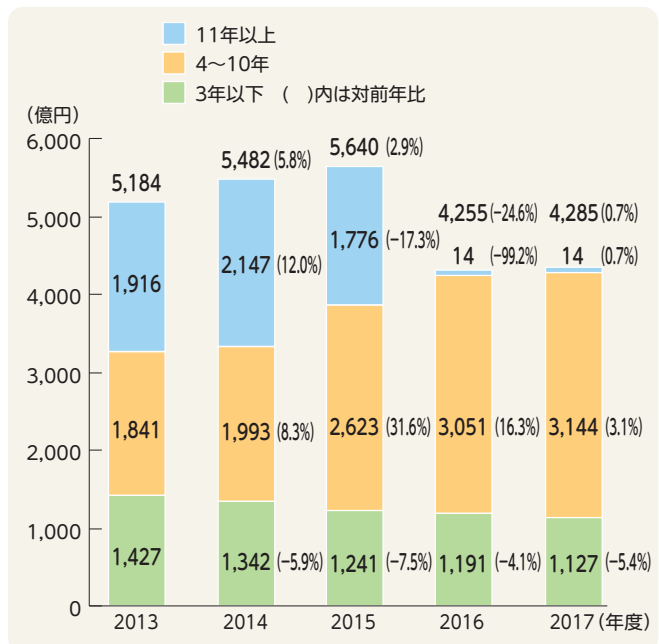
### 保険料

図1の「保険料」は、2-1(1)火災保険の保険料率（P14）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

### 集計方法について

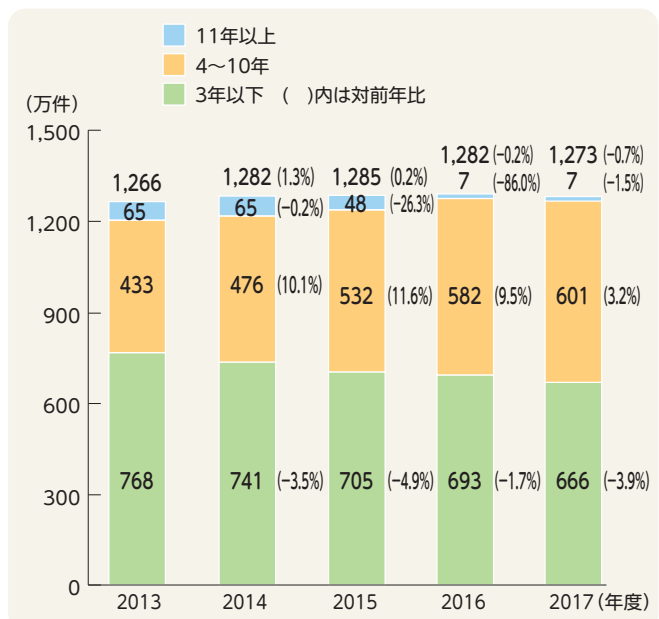
保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。

図1 保険期間別保険料の推移



※「11年以上」には不明を含みます。

図2 保険期間別新契約件数の推移



※「11年以上」には不明を含みます。

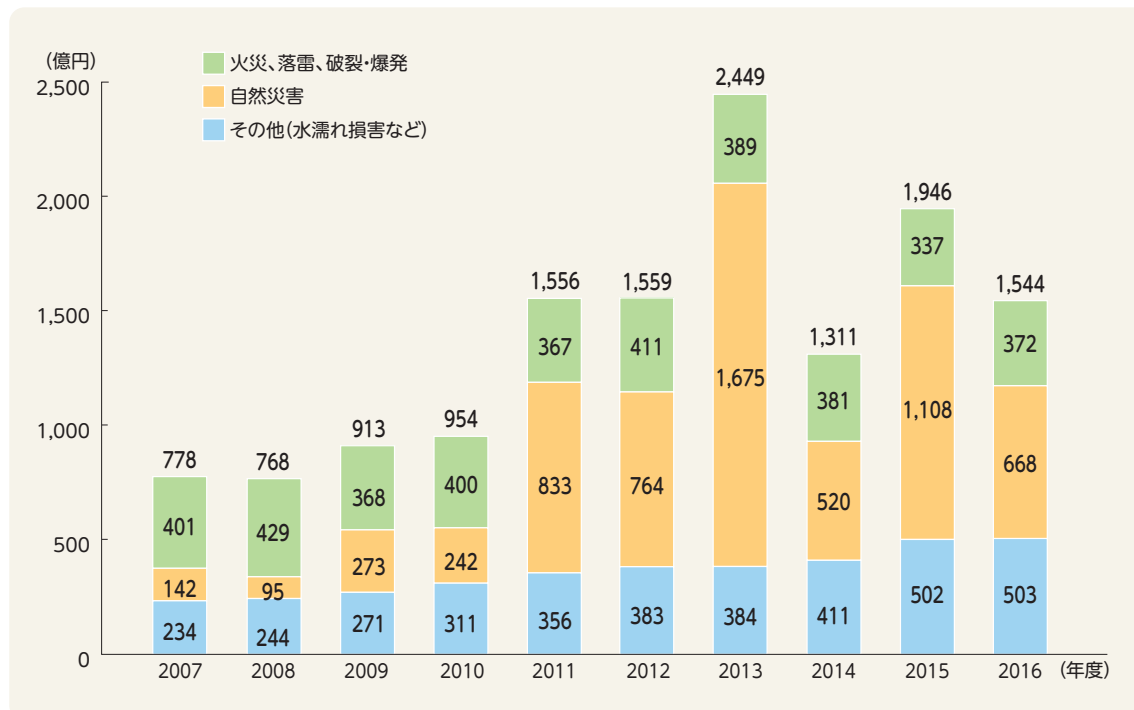


## 2 保険金（支払い）の状況

### (1) 補償危険全体の傾向

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」は概ね横ばいである一方、近年は「自然災害（風災・ひょう災、雪災、水災）」の支払いが多い年度が続いています。また、「その他（水濡れ、盗難、物体の落下、破損・汚損など）」は、保険金の支払いが増加傾向にあります。

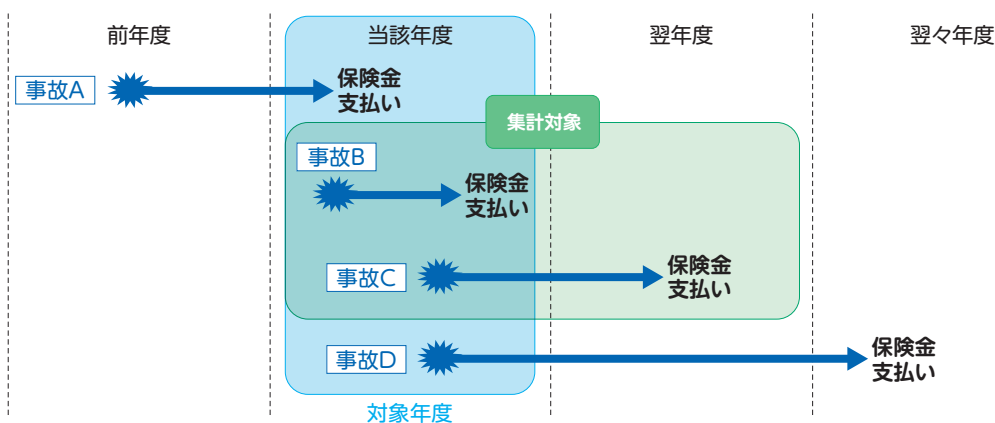
図3 保険金の推移



#### 保険金の集計方法について

3 2 保険金（支払い）の状況では、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った保険金を集計しています。

(例) 事故が4件（A・B・C・D）発生した場合、BとCの保険金を集計しています。

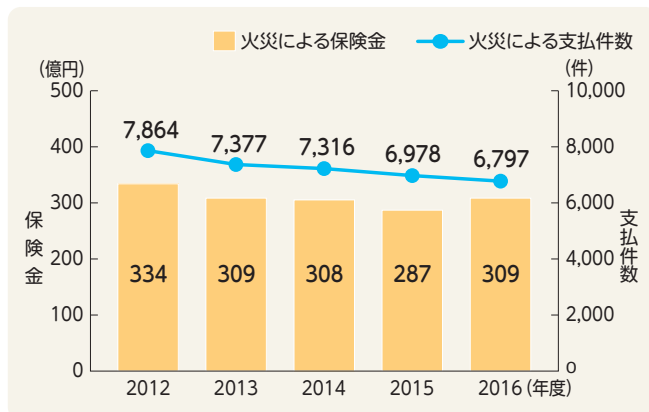


## (2) 補償危険ごとの傾向

### ① 火災、落雷、破裂・爆発

「火災、落雷、破裂・爆発」の保険金のうち大半を占める「火災」による支払いは、概ね減少傾向で推移しています。なお、2016年度の支払保険金が増加していますが、この要因として、新潟県糸魚川市大規模火災が発生したこと等が考えられます。

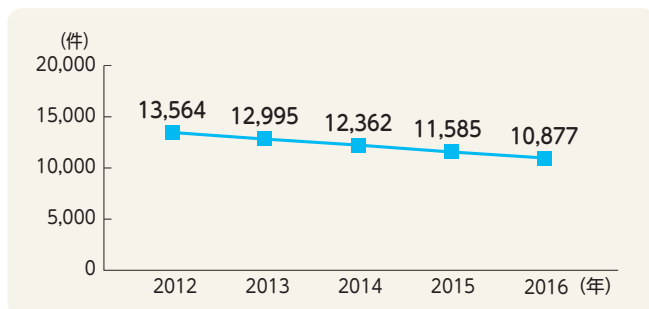
図4 火災による支払状況



### 住宅の出火件数の減少

消防法、建築基準法などによる規制が進められてきた結果、建物の不燃化、消火・防火設備の普及等が進み、住宅を火元とした出火件数は年々減少しています。

図5 住宅の出火件数

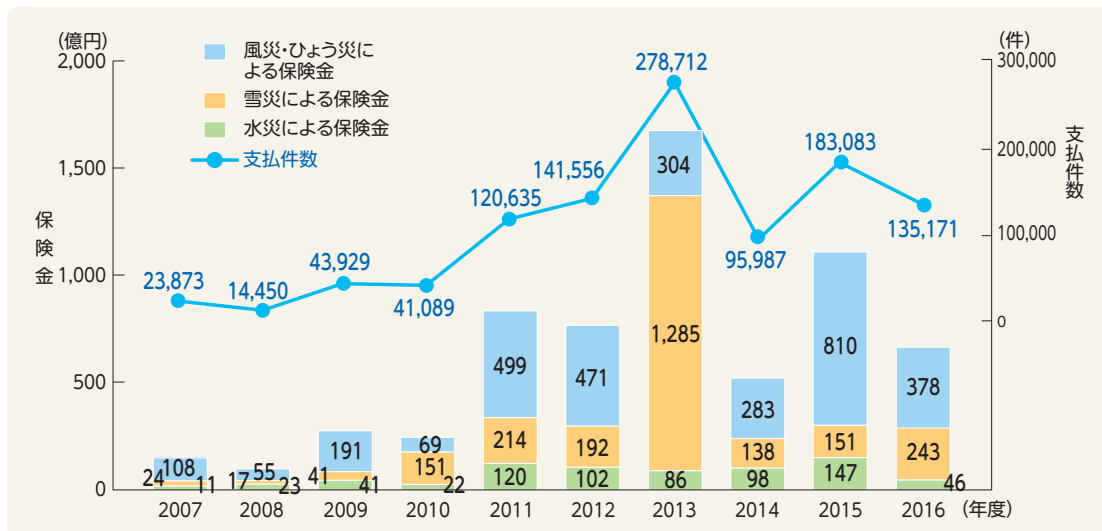


※〔(1月～12月)における火災の状況(確定値)〕(総務省消防庁)の「一般住宅」と「共同住宅」の出火件数を集計しています。

### ② 自然災害

自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。2011年度以降は台風や豪雪などにより保険金の支払いが高額となる傾向が続いています。特に、2013年度は関東・甲信地域で発生した雪災により突出した保険金の支払いとなっています。

図6 自然災害による支払状況





## 主な自然災害と被害を受けた地域

2012～2016年度に低気圧や台風、豪雪による被害に見舞われた地域は下表のとおりです。

	風災・ひょう災（災害と主な地域）	雪災（主な地域）
2012年度	低気圧による暴風（いわゆる爆弾低気圧）（東北・北陸）、台風4号（関東・東海）、台風17号（関東・沖縄）	東北
2013年度	台風18号（関東・東海）、台風26号（関東）	関東・甲信
2014年度	台風11号（近畿・四国）、台風18号（関東・東海）	—
2015年度	台風15号（九州）	関東
2016年度	台風9号（関東）、台風16号（九州）	東海・山陰

### 風災（台風）、水災の参考純率の算出方法について

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、また、大規模な自然災害については、その発生頻度が何十年、何百年に一度といった場合があります。このため、風災（台風）や水災については、シミュレーションによる被害予測に基づいて、1年あたりの支払保険金を推定計算することにより、参考純率を算出しています。

このため、近年の保険金の多寡がそのまま参考純率に反映されるわけではありません。  
（2 火災保険の参考純率の算出（P18、19）参照）

### 参考 2017年度および2018年度に発生した主な自然災害による保険金支払い状況

図6の保険金は、2016年度までの集計となっておりますが（3 保険金の集計方法について（P23）参照）、2017年度と2018年度にも保険金の支払いが高額となる自然災害が発生しています。特に2018年度には、大規模な自然災害が相次いで発生したため、支払保険金は過去最大となる可能性があります。

なお、平成30年7月豪雨に関しては、地球温暖化に伴う水蒸気量増加の寄与の可能性が示されている※1。一方、降水量の長期変化傾向は数年から数十年程度で繰り返される自然変動等の影響を受けることがあるため、降水量と地球温暖化との関連は断言できない、との見解も公表されています※2。

※1 気象庁ウェブサイト（<https://www.jma.go.jp/jma/press/1808/10c/h30goukouon20180810.pdf>）から作成。

※2 気象庁ウェブサイト（<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/trend.html>）から作成。

	主な自然災害と保険金（見込含む）
2017年度	平成29年7月九州北部豪雨、台風5号、台風18号、台風21号、平成30年2月4日からの大雪（累計1,616億円。いずれも2018年3月30日現在）
2018年度	平成30年7月豪雨、台風21号、台風24号（累計12,934億円。平成30年7月豪雨：2018年12月11日現在、台風21号・台風24号：2019年3月11日現在）

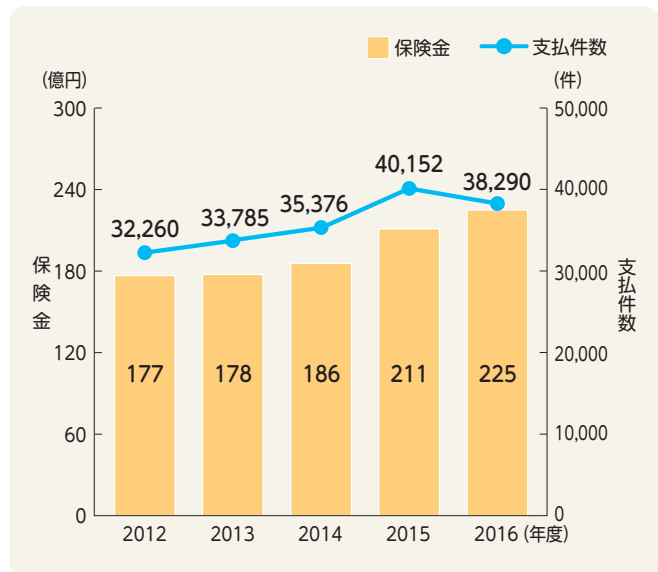
※一般社団法人 日本損害保険協会調べ。なお、上表中の数値には住宅物件以外も含まれており、図6の数値とは集計の対象が異なります。

## ③ その他（水濡れ損害など）

水濡れ損害とは、水道管から水が漏れ、床が水浸しになるなどの損害です。近年、保険金の支払いは増加していますが、その背景としては、以下のような事故が増えていることが考えられます。

- 凍結による水道管破裂※  
※一般的に、外気温が-4℃以下になると水道管が凍結により破裂すると言われています。
- 老朽化が進んだ給排水設備により生じた漏水等

図7 水濡れ損害による支払状況

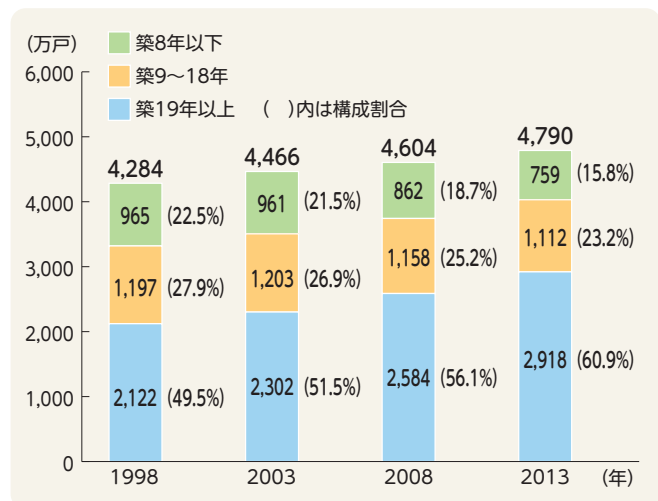


## 建物の老朽化

建物が古くなるにつれて給排水設備の老朽化が進み※1※2、漏水等の事故の増加が懸念されます。築年数別に見ると、築19年以上の住宅戸数は1998年には2,122万戸でしたが、2013年には2,918万戸に増加し、構成割合も60%を超えています。

- ※1 住宅設備の耐用年数は建築年や設備種類によって異なりますが、例えば、1975年以前に建築された建物の給水管については、最初の修繕工事を行う目安は建築から20年後とされています（「マンション管理標準指針」(国土交通省)）。
- ※2 国土交通省のアンケート調査によると、例えば、1974年以前に建築されたマンション（サンプル数172件）のうち、大規模な計画修繕工事において給水設備に対する修繕が実施された建物は約45%に止まっています（「平成25年度マンション総合調査結果」(国土交通省)）。

図8 既存住宅戸数の推移



- ※1 「住宅・土地統計調査」(総務省) から作成。
- ※2 築年数不明を除いて集計しています。

## トピックス 1

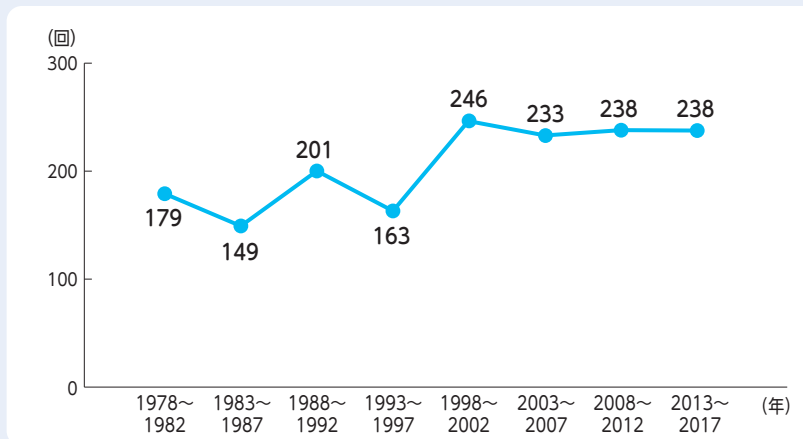
### 地球温暖化による影響

近年、異常気象が増加しており、地球温暖化の影響が指摘されています。地球温暖化が進んだ場合には、降水量や強い台風の発生が増加するといった研究結果もありますが、一方で、将来予測には不確実な側面が大きいとされています。

気象庁の資料<sup>※1</sup>によると、日本の年平均気温は1898年以降、100年あたり約1.19℃の割合で上昇しています。特に近年は高温となる年が頻出していますが、これは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの排出量の増加をもたらす地球温暖化の影響に、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響が重なったものとみられています。

なお、1978年から2017年までのアメダス<sup>※2</sup>によると、集中豪雨の年間観測回数が増加傾向にあることが明瞭に現れています（図9）。ただし、降水量の長期変化傾向は数年から数十年程度で繰り返される自然変動等の影響を受けることがあるため、降水量と地球温暖化との関連は断言できない、との見解が示されています<sup>※3</sup>。

図9 集中豪雨の年間観測回数の平均値



※気象庁ウェブサイトから作成。

※集中豪雨とは1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

将来の気候の動向に関しては、21世紀末には、猛烈な台風（最大地表風速59m/s以上の台風）の出現頻度が、日本の南海上で増加する可能性が高いと予測する研究結果<sup>※4</sup>、大河川の洪水リスクが現在の2倍弱～4倍強程度になると予測する研究結果<sup>※5</sup>等が公表されています。一方、自然災害の将来予測については不確実な要素が多いとの研究結果<sup>※6</sup>も公表されています。

このため、当機構では、長期のリスク評価を行うことは難しいと判断し、火災保険の参考純率を適用できる期間を最長10年とする見直しを行いました（2014年6月25日届出）。

※1 気象庁ウェブサイト（[http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/2017/pdf/ccmr2017\\_all.pdf](http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/2017/pdf/ccmr2017_all.pdf)）から作成。

※2 アメダスとは、降水量、気温等を全国約1,300か所の観測所で自動的に観測する気象庁の地域気象観測システムです。

※3 気象庁ウェブサイト（<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/trend.html>）から作成。

※4 気象庁気象研究所ウェブサイト（[http://www.mri-jma.go.jp/Topics/H29/291026\\_d4pdf/press\\_release.pdf](http://www.mri-jma.go.jp/Topics/H29/291026_d4pdf/press_release.pdf)）から作成。

※5 環境省ウェブサイト（[http://www.env.go.jp/earth/tekiou/report2018\\_full.pdf](http://www.env.go.jp/earth/tekiou/report2018_full.pdf)）から作成。

※6 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル) [2014]の評価報告書等から作成。

### トピックス 2

#### 火災保険参考純率の改定

当機構は、2018年5月21日に火災保険参考純率の改定に関する届出を行いました。  
同年6月15日、金融庁長官から、届け出た参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合している旨の通知を受領しました。

##### 【改定の概要】

改定の主な内容は次のとおりです。

##### 住宅総合保険の参考純率を平均で5.5%引き上げました。

近年、自然災害や水濡れ損害による保険金の支払いが増加していることから、参考純率の引上げを行いました。

##### (1) 自然災害の増加

2013年度の大規模な雪災（関東甲信に被害）や2015年度の台風15号（九州に被害）などにより、保険金の支払いが増加しました（3-2(2)補償危険ごとの傾向②（P24）参照）。

##### (2) 水濡れ損害の増加

冬季の凍結や老朽化などで水道管に生じた事故による水濡れ損害の保険金の支払いが増加しました（3-2(2)補償危険ごとの傾向③（P26）参照）。

今回の届出の詳細については、「火災保険参考純率改定のご案内」  
([https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/201805\\_announcement.html](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/201805_announcement.html)) をご参照ください。



# 1 地震保険とは

地震保険は、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした制度であり、基本的な補償内容は「地震保険に関する法律」等の法令に規定されています。



## 1 地震保険の保険約款

地震保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。

### ■地震保険の対象と保険金額

#### 保険の対象

居住用建物



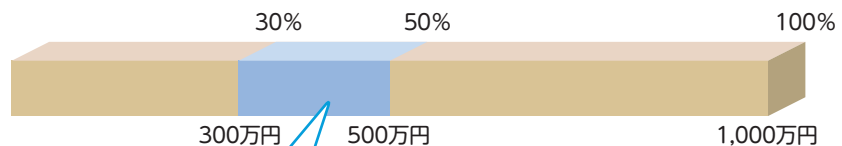
家財



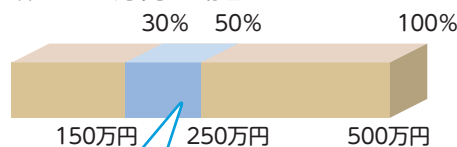
#### 保険金額

地震保険は、法令により、火災保険とあわせて契約することとされているほか、保険金額についても、火災保険の保険金額の30～50%の範囲内（ただし、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度）で設定することとされています。

#### ●居住用建物の火災保険の保険金額が1,000万円の場合



#### ●家財の火災保険の保険金額が500万円の場合





## 2

# 地震保険の補償内容

## (1) 保険金が支払われる場合

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

### ■地震

地震で家が壊れた場合や、  
地震による火災で家が燃えた場合  
など



### ■噴火

噴火に伴う噴石で  
家が壊れた場合  
など



### ■地震・噴火による津波

地震による津波で  
家が流された場合  
など



## (2) 支払われる保険金の額

迅速な保険金支払いの観点から、居住用建物または家財に生じた損害が、全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに該当する場合に、次のとおり保険金が支払われることとされています（2017年1月1日以降始期の契約※）。また、建物の損害は主要構造部（壁、柱、床など）の損害により判定されます。

※地震保険に関する法律施行令の改正（2017年1月1日施行）により、「半損」が「大半損」および「小半損」に分割されました。

損害の程度※1	損害の程度の認定の基準※2		支払われる保険金の額
	建 物	家 財	
全 損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の <b>50%以上</b>	家財の損害額が 家財の時価額の <b>80%以上</b>	地震保険金額の <b>100%</b> (時価額が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>70%以上</b>		
大半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の <b>40%以上50%未満</b>	家財の損害額が 家財の時価額の <b>80%未満 60%以上</b>	地震保険金額の <b>60%</b> (時価額の60%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>50%以上70%未満</b>		
小半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の <b>20%以上40%未満</b>	家財の損害額が 家財の時価額の <b>60%未満 30%以上</b>	地震保険金額の <b>30%</b> (時価額の30%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>20%以上50%未満</b>		
一部損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の <b>3%以上20%未満</b>	家財の損害額が 家財の時価額の <b>30%未満 10%以上</b>	地震保険金額の <b>5%</b> (時価額の5%が限度)
	全損・大半損・小半損に至らない場合 床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水※3		

※1 損害の程度が一部損に至らない場合は、保険金は支払われません。

※2 建物と家財はそれぞれ別に損害の程度が認定されます。

※3 主要構造部に損害が生じていなくても、この場合には水濡れによる汚損や汚物の流入等の損害が発生するため、一部損とみなして補償されます。



memo

2016年12月31日以前始期の契約に適用される「半損」は、次のとおりとなっています。

損害の程度	損害の程度の認定の基準		支払われる保険金の額
	建 物	家 財	
半 損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の <b>20%以上50%未満</b>	家財の損害額が 家財の時価額の <b>80%未満 30%以上</b>	地震保険金額の <b>50%</b> (時価額の50%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>20%以上70%未満</b>		

### (3) 保険金が支払われない場合

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの 故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>地震の際の盗難</p> 
---	--

など

## 3 地震保険標準約款

当機構では、地震保険の基準料率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを地震保険標準約款といいます。

## 2 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

### 1 地震保険の保険料率の概要

#### (1) 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように料率区分を設けています。

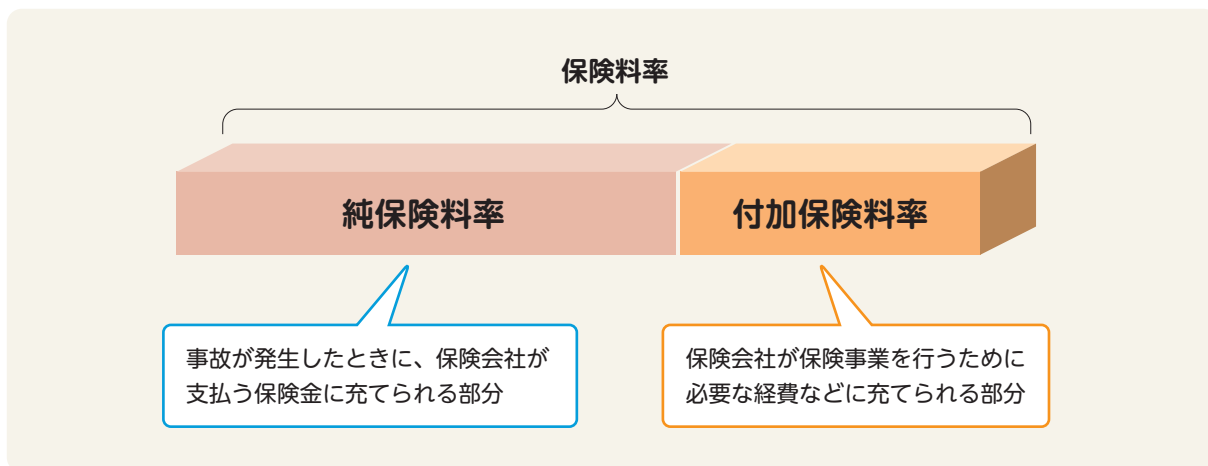
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

▶ 料率区分の詳細は、2-1(4)地震保険の料率区分(P36)をご参照ください。

#### 保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、保険金額が1,000万円であれば、全損の場合の保険金は1,000万円となります。

#### ■ 保険料率の構成



#### memo

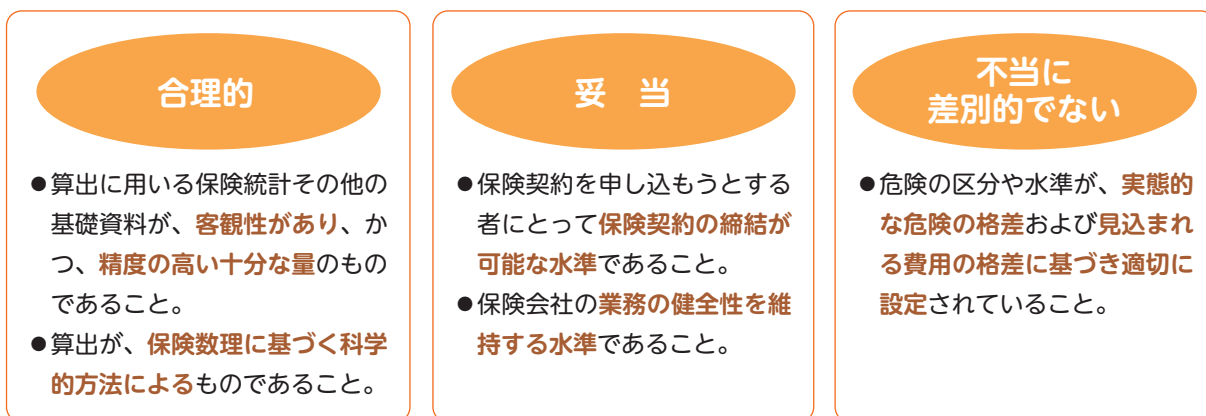
#### 保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「基準料率」との関係

- 「基準料率」とは、料率算出団体が算出する「保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して地震保険の「基準料率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」として、当機構が算出した「基準料率」を使用することができ、現在、全ての保険会社が「基準料率」を使用しています。

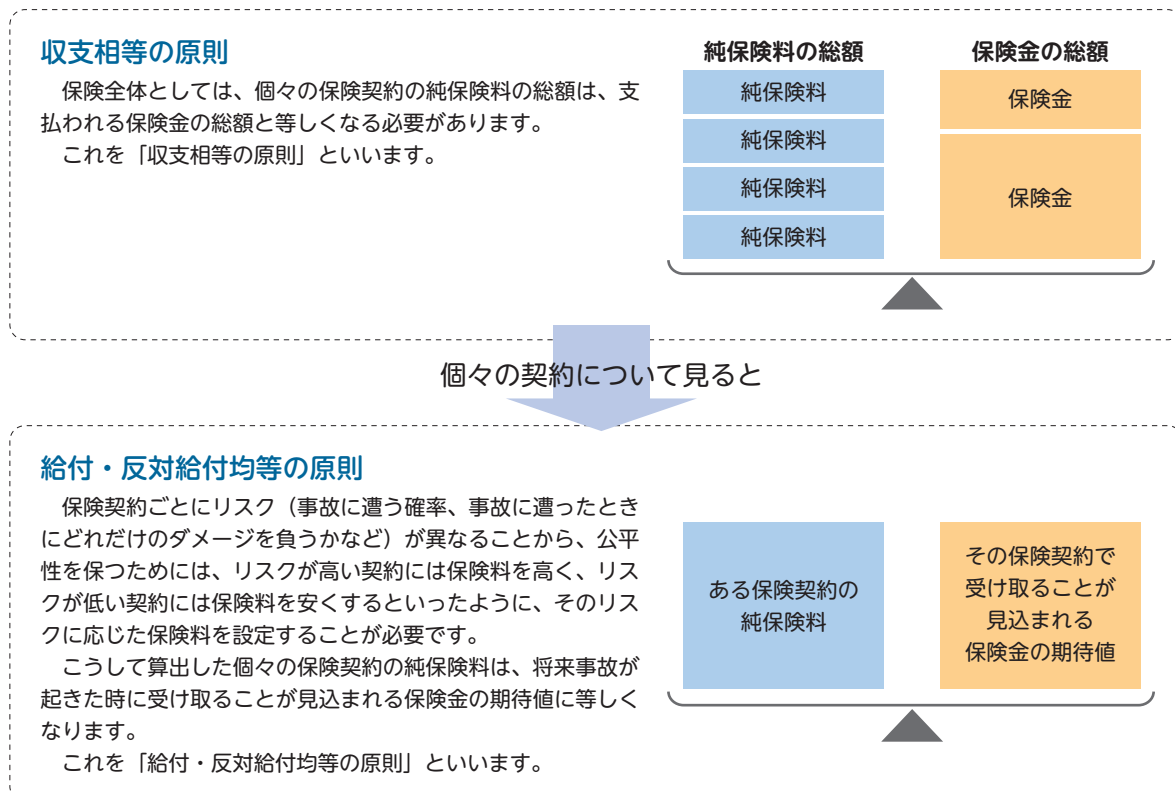
## (2) 保険料率の3つの原則

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。  
**基準料率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。**

基準料率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。



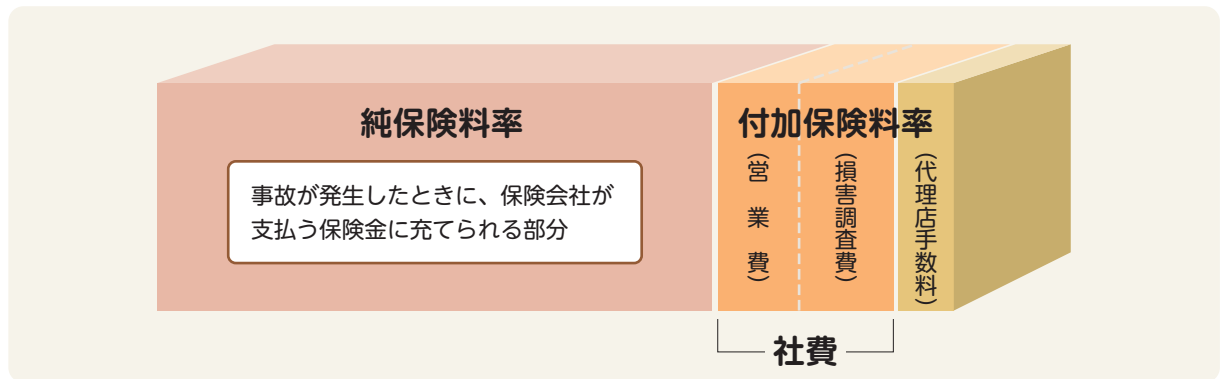
「保険料率の3つの原則」のほか、地震保険に関する法律では、「保険料率は、収支の償う範囲内においてできる限り低いものでなければならない」と規定されています。

## (3) 地震保険基準料率の構成

地震保険基準料率は、保険金の支払いに充てられる「純保険料率」と、事業経費に充てられる「付加保険料率」から成り立っています。

「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に支払う「代理店手数料」に分けられます。

### ■ 地震保険基準料率の構成



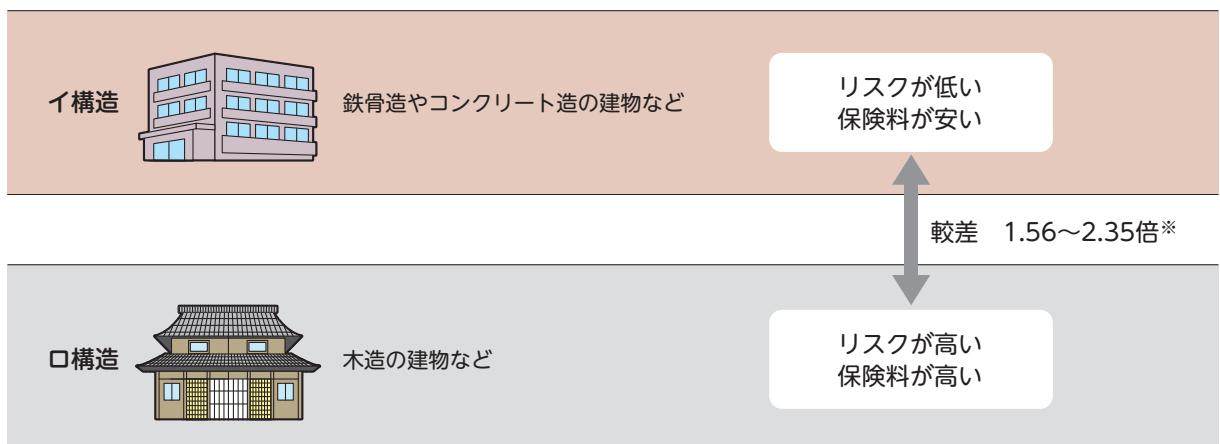
## (4) 地震保険の料率区分

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。さらに、一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物については、割引を設けています。

### ① 建物の構造

建物の構造が異なると、地震の揺れによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

### ■ 地震保険基準料率における建物の構造



※較差はイ構造とロ構造の保険料率を比較したものです。なお、この較差は建物の所在地によって異なります。



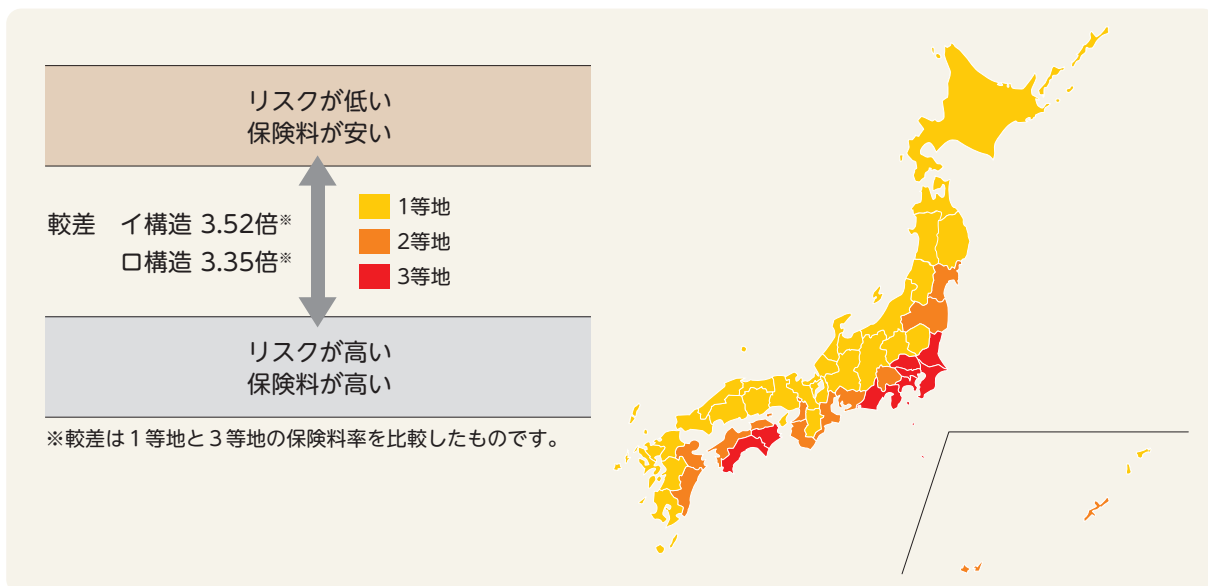
### 地震保険基準料率の特徴（付加保険料率）

- 民間企業である保険会社が販売する一般的な保険には、「付加保険料率」の中に利潤が織り込まれています。しかし地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。
- また、地震保険は火災保険とあわせて契約する方式を採用することで、火災保険と重複する事務処理を省いて経費を抑えています。

## ② 建物の所在地

地震発生リスクなどは地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（等地別）により区分しています。

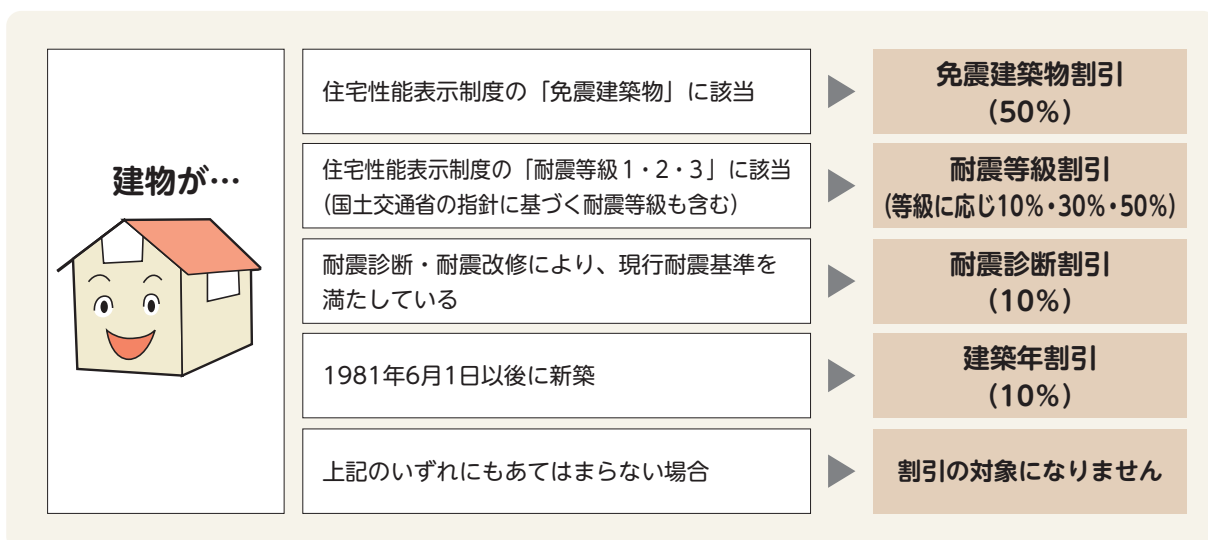
### ■ 地震保険基準料率における建物所在地による区分



## ③ 割引

一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物には割引が適用されます。割引は、建物の耐震性能に応じて設けており、免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引の4種類があります。なお、これら4種類の割引は、重複して適用されません。

### ■ 地震保険基準料率における割引率





## 2 地震保険の基準料率の算出

地震は発生頻度が低く、時に被害が巨大になる等の特性を持つため、短期間の実績データのみに基づいて保険料率を算出することはできません。そこで地震保険では、純保険料率については、地震が現在発生した場合の支払保険金を被害予測シミュレーションにより予測し算出しています。付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

### (1) 地震保険の料率算出の困難性と解決方法

地震リスクは、火災等に比べ発生頻度が低く、かつ発生時期が不規則であり、また、ひとたび大地震が発生すると巨大な損害をもたらすという特性を持っています。このため、制度発足以来数十年ほどしかない地震保険の支払実績データでは、十分ではありません。

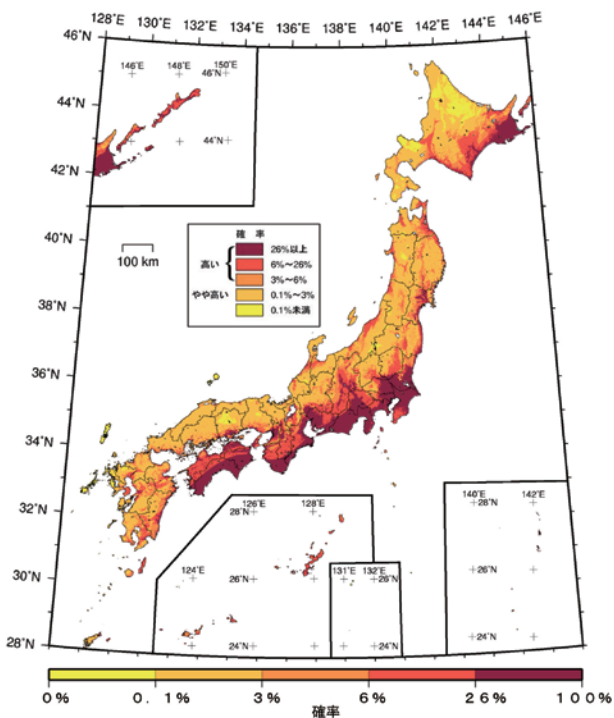
地震の発生については、「どこで」、「どのくらいの大きさ」の地震が、「いつ」発生するかを正確に予知することは、最新の科学の知見をもってしても困難とされています。一方、規模が大きな海溝型地震<sup>※1</sup>や活断層の地震<sup>※2</sup>は、同じ場所で繰り返し発生することが知られており、長期的には、その大きさや発生間隔をある程度予測することが可能であると考えられています。こうした地震発生の長期予測について、多くの研究者の議論を経て全国統一の基準でまとめたものが、地震調査研究推進本部（地震本部）が公表している確率論的地震動予測地図（予測地図）です<sup>※3</sup>。

そこで地震保険の料率算出にあたっては、予測地図の作成に用いられた客観的で高精度の地震発生データ（震源モデル）を利用し、被害予測シミュレーションにより将来の支払保険金を予測し、純保険料率を算出しています。

- ※1 海溝型地震は、海のプレートと陸のプレートの境界付近で発生する地震です。
- ※2 活断層の地震は、陸のプレート内部の断層で活動することが推定される地震です。
- ※3 地震本部は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ設置された政府の機関で、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を一元的に推進しています。予測地図は2005年3月にはじめて公表され、以後、順次改訂されています。詳細は、地震本部のウェブサイト（<https://www.jishin.go.jp>）をご参照ください。

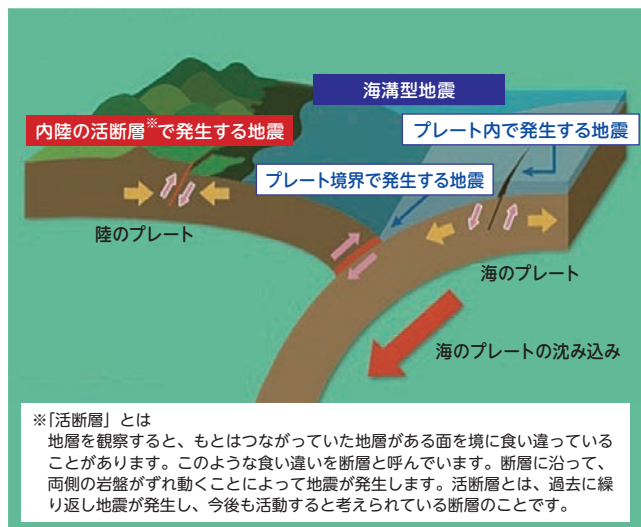
#### ■ 確率論的地震動予測地図の例

2018年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



※地震調査研究推進本部ウェブサイトによります。

#### ■ 日本列島周辺で発生する地震のタイプ



※「地震を正しく恐れる」（地震調査研究推進本部）から作成。



## (2) 被害予測シミュレーションと純保険料率の算出方法

地震保険の基準料率では、次のステップ①～④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により純保険料率を算出します。

**ステップ①** 予測地図の元データとなる1つ1つの地震について、どこがどの程度揺れるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。

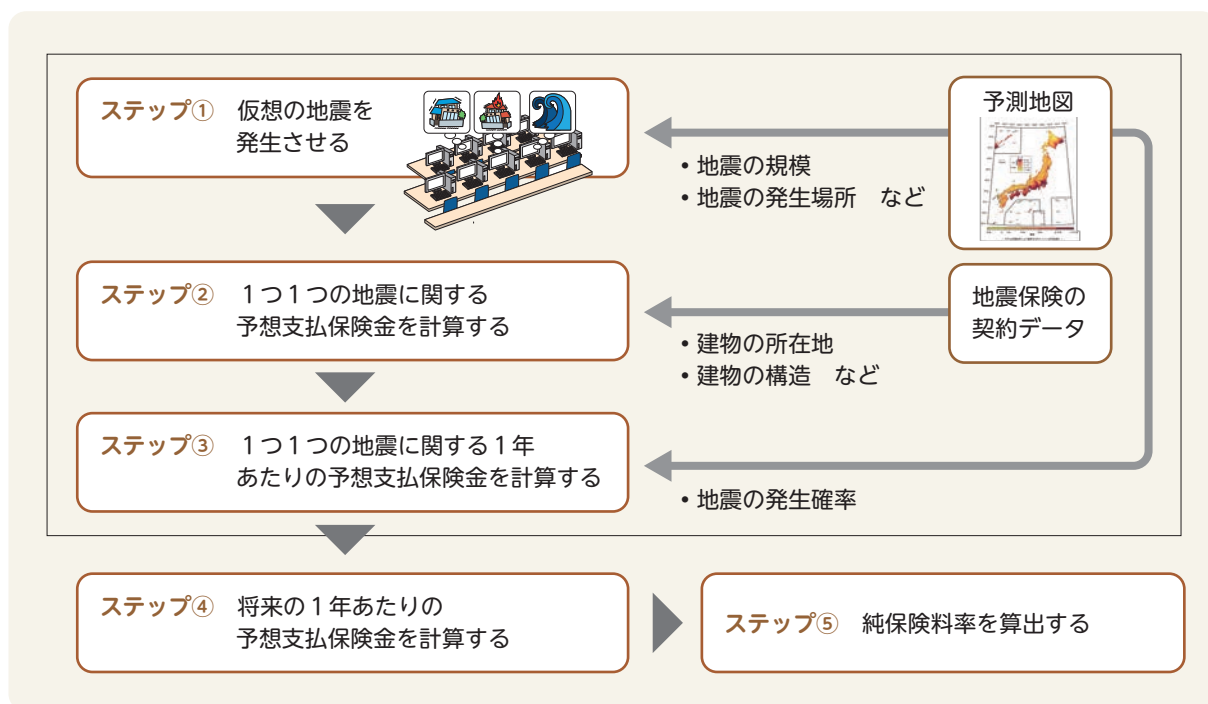
**ステップ②** 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払われるか計算します。

**ステップ③** 各地震が発生する確率を考慮して、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。

**ステップ④** ステップ①～③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。

**ステップ⑤** 将来の1年あたりの予想支払保険金を保険金額で除して、純保険料率を算出します。

### ■被害予測シミュレーションのイメージ



## (3) 付加保険料率の算出方法

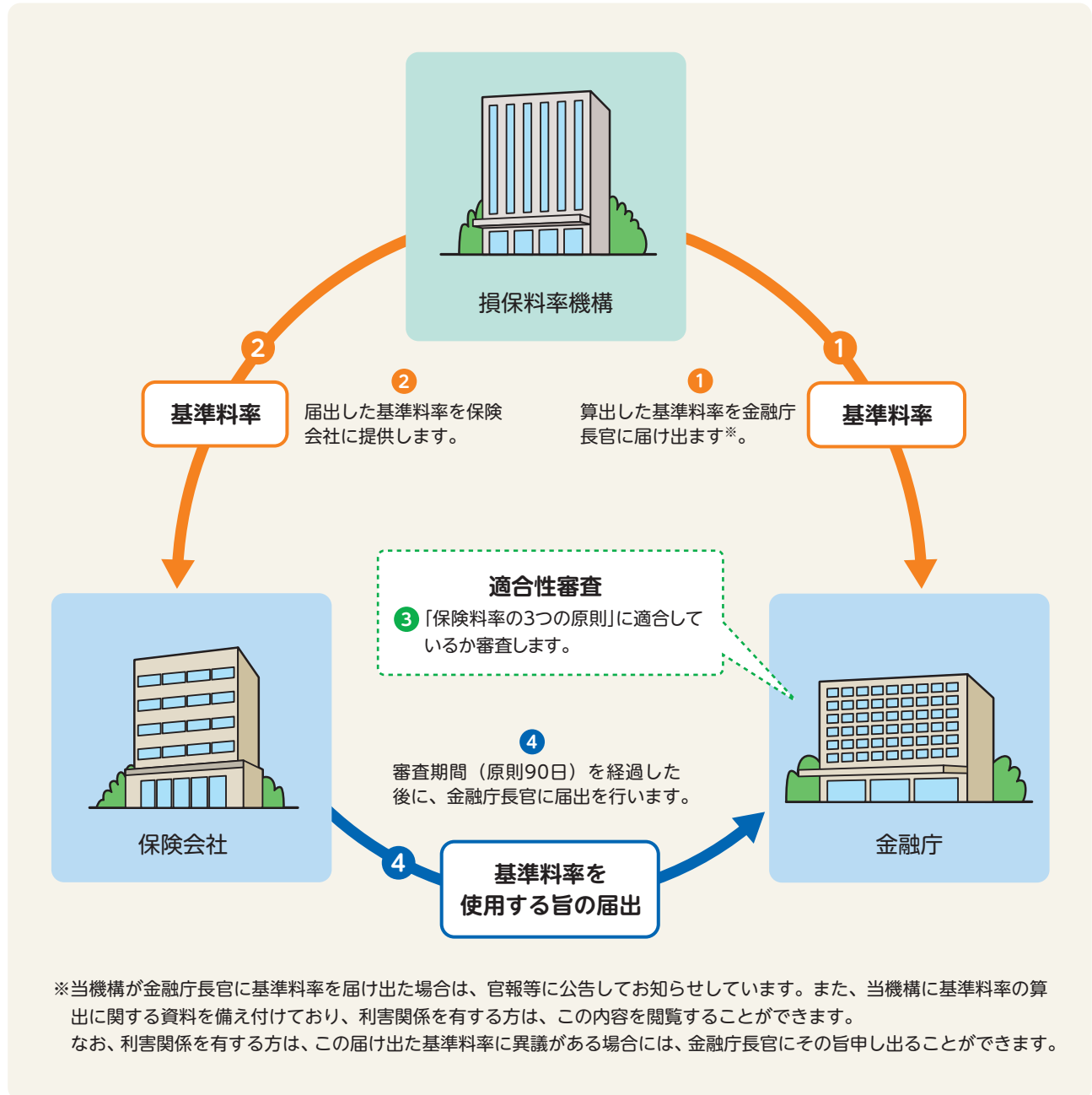
付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

- 営業費（契約の事務処理等のために要する諸費用）は保険会社、代理店手数料（契約の募集を行う代理店に支払う手数料）は代理店に対して、それぞれ実態調査を行い算出します。
- 損害調査費（事故が発生したときの損害調査のために要する諸費用）は、被害予測シミュレーションを行い、各地震の予想支払件数を基に損害調査が必要となる件数を求め、これらに要する費用を積算して算出しています。

## 3 地震保険の基準料率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した地震保険基準料率の届出を行い、基準料率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

### ■地震保険基準料率の算出後の流れ

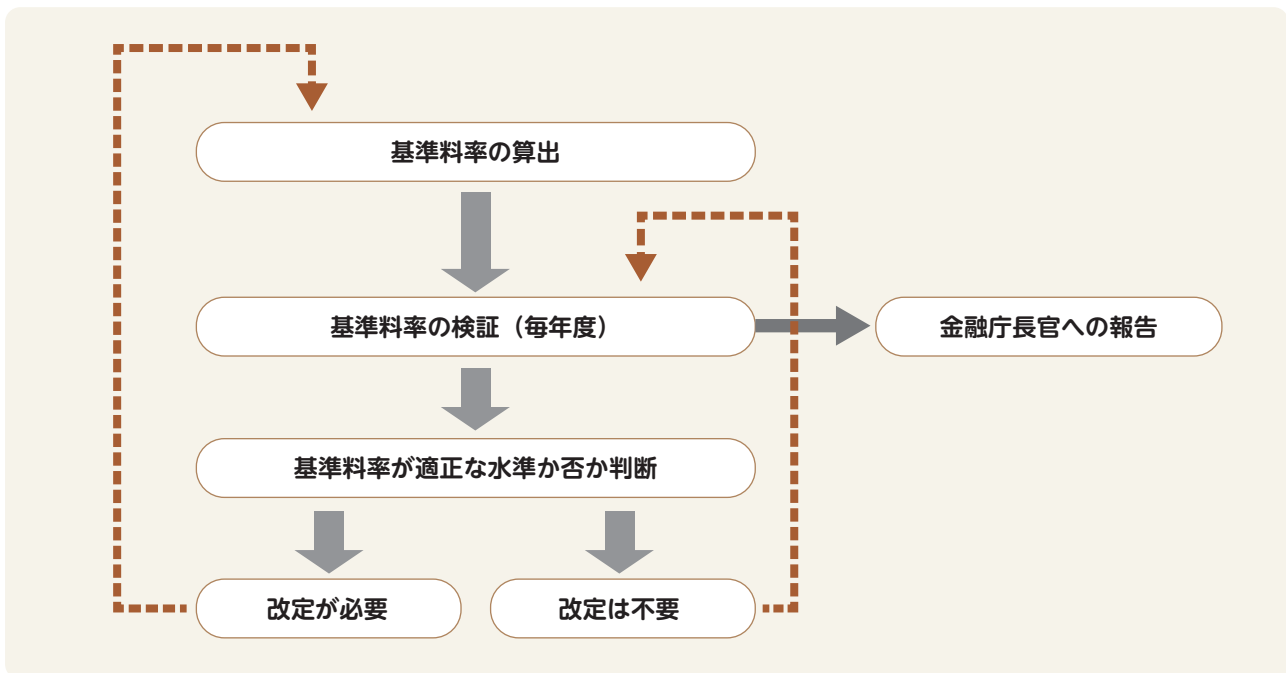


## 4

## 地震保険の基準料率の検証と改定

基準料率は、算出した時点では適正であっても、社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では基準料率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば基準料率の改定の届出を行います。

## ■地震保険基準料率の検証と改定の流れ



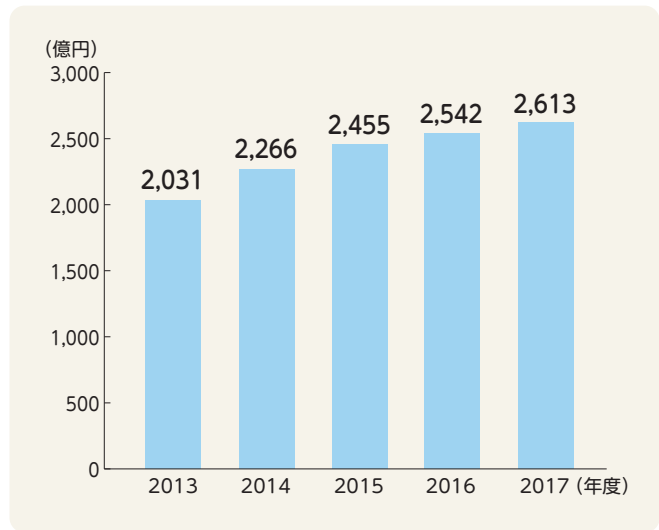
# 3 地震保険の現況

保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について説明します。

## 1 保険料（収入）の状況

近年、地震保険の保険料は増加傾向にあります。

図10 保険料の推移



### 保険料

図10の「保険料」は、2-1(1)地震保険の保険料率（P34）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

### 集計方法について

保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。



## 全国の契約状況

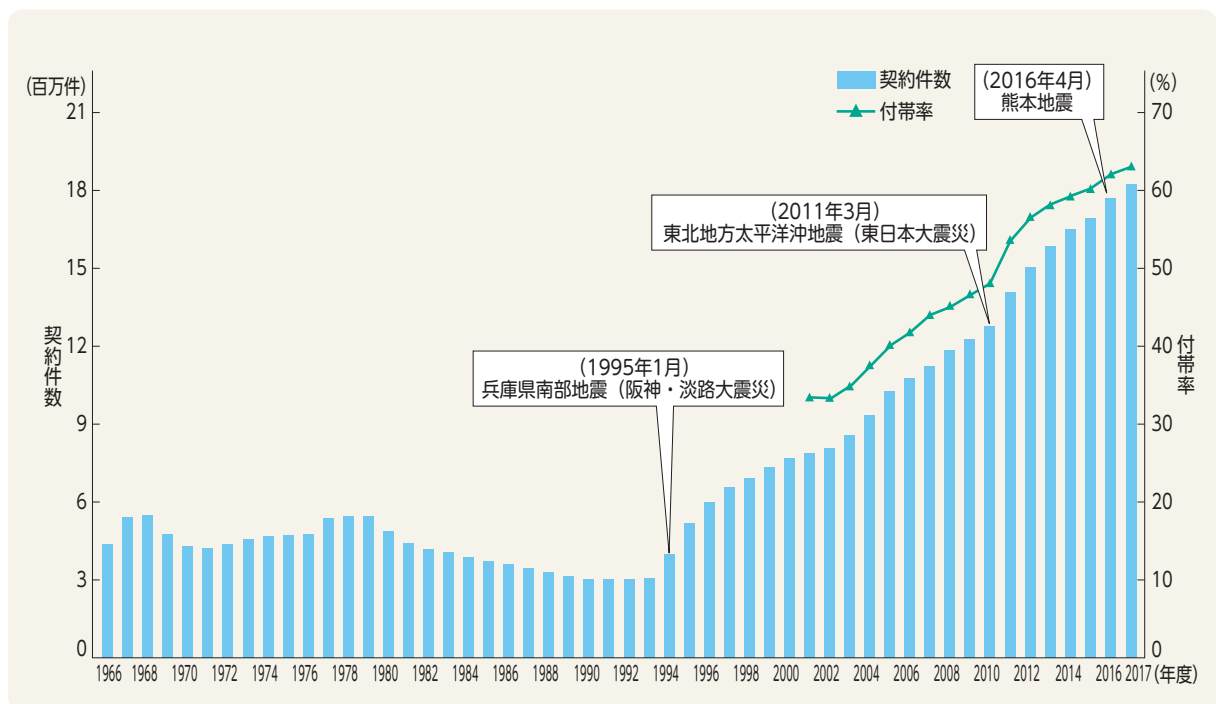
地震保険の契約件数<sup>※</sup>は、1966年の地震保険制度創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、1995年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に大きく増加傾向となり、その後、2011年3月の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、2016年4月の熊本地震もあり、増加傾向が継続しています。2017年度末現在で1,826万件、対前年比では3.1%の増加となっています。

また、2017年度の付帯率<sup>※</sup>は63.0%となっています。

### ※契約件数、付帯率

契 約 件 数	当該年度末において有効な地震保険契約の件数
付 帯 率	当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合（2001年度から集計を開始）

図11 地震保険の契約件数、付帯率の推移



## 2 保険金（支払い）の状況

地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが最も多かったのは、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）で、次いで2番目が、2016年4月に発生した熊本地震です。

保険金の支払いが多かった上位20すべての地震は、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降に発生したものです。その要因の一つとしては、兵庫県南部地震を契機に地震保険の契約件数が増加した結果、地震被害が発生した際により多くの保険契約者に保険金が支払われるようになったことが考えられます。

図12 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震（上位20位）

[2018年3月31日現在]

	地震名等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1	平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	812,371	1,279,517
2	平成28年熊本地震	2016年4月14日	7.3	206,278	382,360
3	平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	7.3	65,427	78,346
4	宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	31,008	32,393
5	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	7.0	22,066	16,973
6	平成13年芸予地震	2001年3月24日	6.7	24,453	16,942
7	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	6.8	12,608	14,897
8	平成19年新潟県中越沖地震	2007年7月16日	6.8	7,870	8,249
9	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年4月20日	5.8	11,337	6,429
10	平成15年十勝沖地震	2003年9月26日	8.0	10,553	5,990
11	平成20年岩手・宮城内陸地震	2008年6月14日	7.2	8,276	5,545
12	鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	6.6	6,528	5,191
13	駿河湾を震源とする地震	2009年8月11日	6.5	9,529	5,178
14	静岡県東部を震源とする地震	2011年3月15日	6.4	5,392	4,692
15	岩手県沿岸北部を震源とする地震	2008年7月24日	6.8	7,756	3,973
16	福島県浜通りを震源とする地震	2011年4月11日	7.0	2,377	3,681
17	長野県中部を震源とする地震	2011年6月30日	5.4	2,982	3,332
18	平成12年鳥取県西部地震	2000年10月6日	7.3	4,079	2,869
19	平成19年能登半島地震	2007年3月25日	6.9	3,308	2,734
20	淡路島付近を震源とする地震	2013年4月13日	6.3	2,954	2,346

※「日本地震再保険の現状2018」（日本地震再保険株式会社）から作成。  
平成28年熊本地震の規模（マグニチュード）は、一連の地震におけるこれまでの最大値を記載。

### memo 2018年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震の保険金支払い状況

保険金…103,320 百万円  
※ 一般社団法人 日本損害保険協会調べ（2018年12月11日現在）

### 2018年9月に発生した平成30年北海道胆振東部地震の保険金支払い状況

保険金…33,823 百万円  
※ 一般社団法人 日本損害保険協会調べ（2018年12月11日現在）

## 地震の名称

地震の正式な名称は、「元号（西暦年）」と「震央の地名」を用いるなどして気象庁が命名します。また、地震によって生じる災害に対して、政府が別の名称を付けることがあります。例えば、気象庁が命名した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による災害は、政府として「東日本大震災」と呼称しており、地震そのものと、その地震によって引き起こされた災害とで使い分けられています。

## 東北地方太平洋沖地震での保険金 津波によるものは全体の2割弱（推定）

東北地方太平洋沖地震では、東日本の太平洋沿岸に巨大な津波が襲来し多くの人命が失われました。一方、地震保険で補償している建物や家財をみると、当機構において推定した地震保険の保険金に占める津波の割合は、2割弱となっています\*。また、津波以外では、地震の揺れによる損壊被害（液状化等を含む）が8割強と大部分を占めており、内陸部でも地震の揺れによる大きな被害が生じた地震であったことが分かります。

\*保険会社から報告された支払データの住所情報と国土交通省による津波浸水区域の調査結果などを用いて推定。

東北地方太平洋沖地震による保険金 被害形態別の内訳（推定）



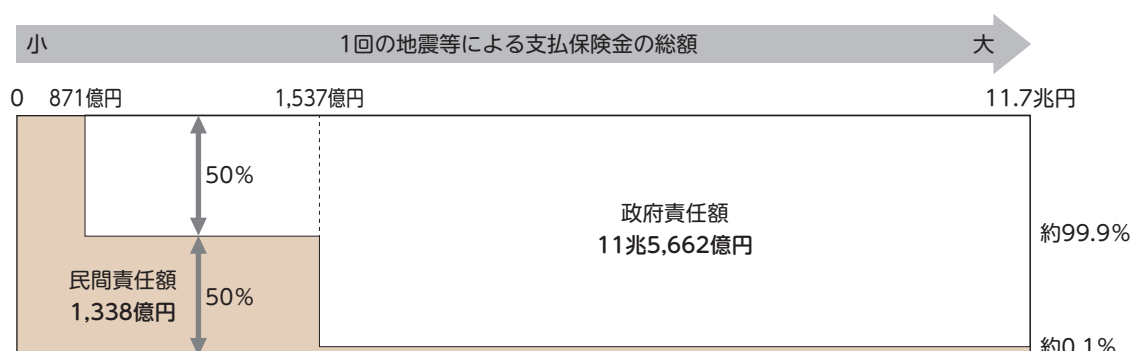
## 政府による再保険

地震保険では、大規模地震による巨額な損害を民間の損害保険会社だけでは補償しきれない事態を想定し、政府が再保険することにより、政府と民間が分担して補償する仕組みとしています。

分担方法（これを「再保険スキーム」といいます）は、1966年の制度創設以来何度か見直されていますが、1回の地震等による支払保険金の総額が大きくなるに連れ、政府の負担割合が大きくなる仕組みになっています。下図は、再保険スキームを図示したものです。横軸は1回の地震等による支払保険金の総額、縦軸は民間の保険会社と政府の負担割合を示しています。

なお、制度創設以来、政府による補償が行われたのは、兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震、大阪府北部を震源とする地震の4つの地震です。

再保険スキーム（2019年4月1日以降に発生した地震等に適用）





トピックス ③

## 地震保険基準料率の段階改定

地震保険では、東北地方太平洋沖地震を契機とした基礎データの更新などにより、基準料率の大幅な引上げが必要となったことを受け、3段階に分けて料率水準を引き上げる段階改定を行うこととしました。当機構では、各種基礎データを各改定時に最新のものに更新しながら、段階的に改定の届出を行っています。

### [段階改定を行うこととなった主な理由・背景]

#### (1) 各種基礎データの更新など

- 震源モデルの更新※1
- 地盤データなどの更新※1
- 被害関数※2の改良

※1 地震本部が作成した予測地図2014年版の震源モデル（改良のポイントは次頁参照）と地盤データ

※2 揺れの大きさと揺れによる被害の関係

#### (2) 地震保険に関する法律施行令の改正

(2015年9月30日公布、2017年1月1日施行)

- 従来の「半損」を「大半損」と「小半損」に分割

#### (3) 地震保険制度に関するプロジェクトチームフォローアップ会合における「議論のとりまとめ」

(財務省から2015年6月24日に公表)

- 保険契約者の負担感が高まることへの懸念、地震保険への加入率確保の観点から、複数段階に分けた引上げも考えられる。

震源モデルの更新にともない、地震リスクがより高く評価されたため、大幅な引上げが必要な状況となりました。

都道府県ごとに **3段階**に分けて料率改定を行うこととしました。

**1回目改定**：全国平均で5.1%の引上げ

⇒2017年1月1日～2018年12月31日に保険期間の始期を有する保険契約に適用

**2回目改定**：全国平均で3.8%の引上げ

⇒2019年1月1日以降に保険期間の始期を有する保険契約に適用

詳細については当機構のウェブサイトをご参照ください。

(1回目) [https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201509\\_news.html](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201509_news.html)

(2回目) [https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201706\\_news.html](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/201706_news.html)

なお、3回目改定の実施時期については未定です。

参考 2014年版予測地図における震源モデルの改良のポイント

2種類の地震

震源特定地震

長期評価（地震の規模や一定期間内に地震が発生する確率を予測したもの）の対象となる地震



震源不特定地震

長期評価されていない、発生位置、規模、発生間隔などが明らかでない地震（震源特定地震に該当しないもの）

予測地図を作成

東北地方太平洋沖地震の課題1

東北地方太平洋沖地震型の地震が、長期評価の対象外だった

東北地方太平洋沖地震の課題2

震源不特定地震の考慮が不十分だった

改良ポイント1

- ① 東北地方太平洋沖地震型の地震を長期評価の対象に追加
- ② ①のほかにも長期評価の対象としてこれまでより大きな地震を考慮（相模トラフなど）

（例）相模トラフの最大規模地震

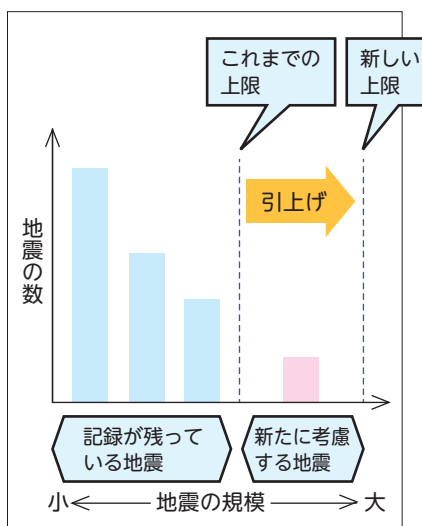


これまでよりも震源の領域が拡大され、より大きな地震まで考慮

参考文献<sup>※3</sup>をもとに当機構で作成

改良ポイント2

考慮する震源不特定地震の規模を、「記録が残っている最大のもの」から「理論上想定される最大のもの」に引上げ など



参考文献<sup>※3</sup>をもとに当機構で作成

※3 「全国地震動予測地図2014年版～全国の地震動ハザードを概観して～」 （地震調査研究推進本部）

memo

震源モデルについて

地震本部は、2014年版予測地図の公表後も一部震源モデルの改良・更新を続けており、それらを反映した予測地図を順次公表しています（最新版は2018年版予測地図）。

## トピックス 4

### 地震による建物の被害（液状化）

液状化現象による被害では、建物の壁、柱、床などの損害がわずかであっても、居住が困難になる場合があります。地震保険では、地震等を原因とする液状化現象による建物の損害に対しても、保険金が支払われます。

液状化現象とは、地下水位の高いゆるく堆積した砂質地盤に、地震の揺れの力が加わることによって、地盤が液体状になる現象のことです。埋立地や旧河道の土地などで発生しやすいと言われており、建物に重大な被害が生じることがあります。

#### 液状化現象による被害

建物を支える地盤に液状化現象が発生すると、支える力が弱まり、建物に傾斜や沈下等の被害が生じます。

ここ数年では、東北地方太平洋沖地震や熊本地震、北海道胆振東部地震などで、多くの建物に液状化被害が生じました。



さらに、建物に大きな損害が生じない場合でも、建物全体が傾くことで、身体に様々な健康障害が生じることがあります。

#### 建物の傾きと健康障害

右表のように、傾きによっては修復工事を施さなければ居住が困難となり、高額な工事費用の負担が生じたり、生活再建までに多くの時間を要することがあります。

地震保険では、地震等を原因とする液状化現象による建物の損害についても、その程度に応じて保険金が支払われます。例えば、木造建物では、傾きが約1°を超えると全損と判定されます。

#### 建物の傾きと健康障害の例

復旧・復興支援WG「液状化被害の基礎知識」（日本建築学会）ウェブサイトから作成。  
ここに示すのは一例であり、健康障害には個人差があります。

建物の傾き※	健康障害の例
0.29°	傾斜を感じる
0.6°程度	めまいや頭痛が生じる
~1°	頭重感、浮動感を訴える人がある
2°~3°	吐き気、食欲不振など比較的重い症状

※傾きの例

1°の傾きでは、6畳間の長い辺（約3.6m）で、端と端の高さが約6cm異なります。

#### 参考

被害の予防・軽減には、お住まいの地域の液状化危険度の把握や地盤・建物の基礎への液状化対策が有効です。

- ・「建物の液状化対策工法およびその実施状況に関する調査」  
[https://www.giroj.or.jp/publication/earthquake\\_research/#a33](https://www.giroj.or.jp/publication/earthquake_research/#a33)
- ・「国土交通省ハザードマップ」  
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

# 第IV部

## すまいに関する 保険関連の統計

### 1 火災保険統計

第1表 火災保険 総括表	50
第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表〈2017年度〉	51
第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2017年度〉	52
第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2017年度〉	52
第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2017年度〉	53
第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表	54

### 2 地震保険統計

第7表 地震保険 総括表	56
第8表 地震保険 都道府県別統計表〈2017年度〉	57
第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2017年度〉	58
第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2017年度〉	62
第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2017年度〉	63
第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移	64
第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2017年度〉	65

### 3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移	66
第15表 集中豪雨の年間観測回数 of 推移	67

# 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

## 1 火災保険統計

【火災保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイシス (P22参照) の数値です。  
 (2) 支払欄は、特別に記載のない限り、リトン・ベイシス (P22参照) の数値です。

第1表 火災保険 総括表

年度	物件	新契約			支払	
		件数	保険金額 百万円	保険料 千円	件数	保険金 千円
2013	住宅物件	12,661,874	185,195,614	518,371,205	352,125	165,115,498
	一般物件	3,577,394	274,161,968	308,307,963	197,317	167,209,676
	工場物件	186,671	242,969,484	142,688,933	22,907	87,330,414
	倉庫物件	14,891	25,544,677	3,441,260	262	861,485
	物件計	16,440,830	727,871,745	972,809,363	572,611	420,517,075
2014	住宅物件	12,824,075	185,655,488	548,183,246	428,172	220,422,606
	一般物件	3,653,866	283,380,698	329,063,700	215,317	219,867,121
	工場物件	187,090	242,286,236	150,972,393	25,410	143,986,906
	倉庫物件	14,671	26,942,383	3,876,568	245	908,392
	物件計	16,679,702	738,264,806	1,032,095,908	669,144	585,185,028
2015	住宅物件	12,846,158	188,363,397	563,979,636	431,647	209,524,617
	一般物件	3,684,803	291,346,165	367,589,387	218,777	209,724,440
	工場物件	189,205	246,961,243	171,841,217	22,697	104,955,545
	倉庫物件	13,575	27,665,064	3,933,333	216	2,310,671
	物件計	16,733,741	754,335,870	1,107,343,574	673,337	526,515,275
2016	住宅物件	12,817,688	181,648,541	425,505,247	377,640	163,598,350
	一般物件	3,616,056	281,525,797	316,930,896	191,241	159,741,526
	工場物件	185,053	254,200,192	146,462,472	20,777	73,567,541
	倉庫物件	13,013	26,688,342	3,905,220	202	695,381
	物件計	16,631,810	744,062,874	892,803,837	589,860	397,602,799
2017	住宅物件	12,732,710	184,043,766	428,462,813	469,740	204,792,597
	一般物件	3,623,892	285,885,759	324,637,659	226,456	191,600,192
	工場物件	182,985	263,102,433	152,736,314	27,539	106,041,898
	倉庫物件	12,721	26,979,758	3,743,647	288	1,105,407
	物件計	16,552,308	760,011,717	909,580,434	724,023	503,540,095

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。  
 ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。  
 ※3 工場物件には石油物件を含みません。

第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表 (2017年度)

都道府県	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
北海道	618,535	8,638,624	19,964,393	31,729	15,693,804
青森	104,533	1,308,292	4,014,966	2,915	1,708,282
岩手	83,277	1,124,150	2,972,556	1,526	553,545
宮城	275,852	3,852,475	8,635,426	6,101	2,279,406
秋田	67,566	994,080	2,845,099	3,887	1,842,356
山形	72,880	1,103,683	3,125,410	4,220	1,981,966
福島	165,234	2,433,882	5,642,883	4,215	1,708,447
茨城	266,306	3,611,837	9,066,875	8,805	4,258,596
栃木	176,943	2,615,562	6,143,440	5,989	2,386,525
群馬	163,259	2,363,965	5,802,459	6,233	3,149,602
埼玉	720,922	10,297,137	23,257,912	20,473	8,420,671
千葉	652,659	9,391,107	22,095,773	22,260	9,047,283
東京都	1,887,498	29,294,860	53,887,814	61,025	24,792,374
神奈川県	1,047,406	15,754,471	33,551,237	33,442	12,868,647
新潟	155,022	2,339,667	5,885,012	6,170	2,498,510
富山	85,829	1,470,603	3,190,626	4,937	2,258,842
石川	104,804	1,601,167	3,517,569	6,735	2,375,290
福井	65,403	1,086,993	2,861,908	8,370	4,374,389
山梨	83,472	1,377,799	3,140,302	3,391	1,702,699
長野	154,668	2,641,161	6,241,911	5,217	2,632,478
岐阜	187,333	2,655,913	7,076,679	8,563	2,987,452
静岡県	334,508	4,701,389	11,075,252	8,260	3,046,542
愛知県	780,631	10,042,815	25,348,036	26,476	9,752,378
三重	150,249	2,172,254	6,193,115	13,540	7,894,789
滋賀	102,745	1,497,749	3,852,152	9,199	4,860,551
京都	273,880	3,851,965	7,989,479	12,468	6,392,233
大阪	955,493	13,517,731	27,031,216	31,060	12,861,498
兵庫県	493,844	8,010,627	16,439,748	25,327	11,687,735
奈良	114,038	1,944,773	4,554,230	3,679	1,575,999
和歌山	91,755	1,263,270	3,386,879	3,685	2,694,926
鳥取	46,384	655,114	1,745,501	3,863	1,901,027
島根	41,199	551,227	1,412,739	1,329	549,206
岡山	163,594	2,339,656	5,909,973	5,003	2,382,919
広島	250,726	3,585,456	8,477,560	7,055	2,723,570
山口	126,612	1,727,093	5,068,443	2,800	1,066,319
徳島	59,198	857,465	2,334,842	1,945	665,965
香川	92,118	1,273,990	3,076,953	2,291	814,316
愛媛	112,536	1,530,919	3,652,576	2,431	902,748
高知	55,561	768,765	2,000,740	3,462	1,342,411
福岡	559,530	7,239,986	21,404,261	17,555	7,779,850
佐賀	71,796	989,546	3,380,580	2,209	919,069
長崎	115,220	1,511,302	5,033,208	3,135	1,041,860
熊本	209,255	2,920,776	9,782,481	11,666	5,222,124
大分	96,949	1,339,535	4,122,691	3,332	2,885,236
宮崎	85,366	1,081,019	3,915,446	3,982	1,549,225
鹿児島	133,886	1,664,760	6,007,853	6,084	2,184,895
沖縄	71,234	968,412	2,186,274	1,701	574,022
分類不能	5,002	78,721	160,311	0	0
合計	12,732,710	184,043,766	428,462,813	469,740	204,792,597

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

## 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2017年度〉

構造	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
M構造	3,551,429	47,554,765 <sup>百万円</sup>	66,173,648 <sup>千円</sup>	111,530	33,429,971 <sup>千円</sup>
T構造	2,920,168	41,221,733	95,520,179	93,628	36,064,846
H構造	6,175,574	94,241,446	264,774,834	210,978	103,553,190
その他・不明	85,539	1,025,820	1,994,151	53,604	31,744,588
合計	12,732,710	184,043,766	428,462,813	469,740	204,792,597

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2017年度〉

保険対象	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
建物	3,667,867	82,784,473 <sup>百万円</sup>	173,449,537 <sup>千円</sup>	344,859	150,302,629 <sup>千円</sup>
家財	6,050,398	26,314,226	65,878,143	31,423	8,880,536
混合・不明	3,014,445	74,945,066	189,135,131	93,458	45,609,431
合計	12,732,710	184,043,766	428,462,813	469,740	204,792,597

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※3 「保険対象」の「混合」とは、同一証券で建物と家財あるいは動産を引き受ける場合をいいます。



第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2017年度〉

保険期間	新契約		
	件数	保険金額	保険料
短期（1年未満）	28,008	316,650	134,576
1年	3,639,442	48,219,437	67,135,213
2年	2,559,839	8,808,624	30,081,903
3年	427,277	7,258,240	15,310,657
4年	12,945	124,717	367,630
5年	5,086,086	98,029,226	181,110,769
6年	16,153	341,177	834,991
7年	1,735	25,618	144,924
8年	744	14,839	98,541
9年	514	10,280	63,635
10年	893,833	20,177,056	131,784,115
その他	66,134	717,896	1,395,852
不明	0	0	0
合計	12,732,710	184,043,766	428,462,813

※1 「件数」は証券件数を表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

## 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表

事故種別		2012年度		2013年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		8,058	33,573,116	7,574	31,083,152
落雷		31,223	7,573,776	30,842	7,858,771
自然災害	(風災・ひょう災)	104,308	47,110,417	69,299	30,419,002
	(雪災)	33,388	19,175,227	205,864	128,505,417
	(水災)	3,860	10,163,118	3,549	8,563,552
その他	(水濡れ)	32,260	17,689,360	33,785	17,807,245
	(水濡れ以外)	126,328	20,587,815	121,141	20,627,147
合 計		339,425	155,872,830	472,054	244,864,285

※1 「件数」および「保険金」は、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したものです。

※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的の事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

2014年度		2015年度		2016年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
7,500	31,114,086	7,150	28,844,986	6,932	31,171,321
26,423	6,946,395	16,408	4,812,453	20,227	6,077,848
68,796	28,346,441	148,551	81,020,266	87,933	37,844,358
23,812	13,832,715	30,924	15,074,541	45,331	24,337,697
3,379	9,789,787	3,608	14,663,398	1,907	4,618,133
35,376	18,597,946	40,152	21,104,825	38,290	22,489,807
132,516	22,488,820	167,264	29,087,190	162,942	27,851,566
297,802	131,116,190	414,057	194,607,659	363,562	154,390,730

## 2 地震保険統計

【地震保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイス (P42参照) の数値です。  
 (2) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。

第7表 地震保険 総括表

年 度	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
2013	9,556,403	80,021,309	203,143,348
2014	9,584,984	79,399,422	226,640,447
2015	9,501,454	79,535,689	245,480,878
2016	9,298,612	77,478,280	254,208,714
2017	8,941,885	74,571,308	261,314,984

年 度	保 有	
	件 数	保 険 金 額
		百万円
2013	15,838,144	136,151,058
2014	16,489,482	143,426,235
2015	16,941,425	150,272,904
2016	17,712,801	159,628,458
2017	18,257,927	167,054,068

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。  
 ※2 「件数」は証券件数を表します。

第8表 地震保険 都道府県別統計表 (2017年度)

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
北海道	337,540	2,801,882	6,314,352	671,068	5,677,204
青森	67,507	512,413	1,212,477	125,101	988,965
岩手	60,815	533,961	1,000,815	125,368	1,159,119
宮城	245,154	1,997,300	5,500,569	516,030	4,646,691
秋田	44,728	382,703	763,151	93,470	840,684
山形	46,410	434,067	795,395	91,364	898,629
福島	117,055	1,065,103	2,378,326	237,715	2,324,098
茨城	183,525	1,697,213	6,476,803	363,964	3,557,794
栃木	122,111	1,136,626	1,956,278	239,423	2,424,654
群馬	94,856	851,735	1,544,265	191,952	1,847,064
埼玉	510,651	4,218,013	16,844,885	1,043,441	9,398,475
千葉	461,041	3,827,049	21,191,227	964,017	8,593,541
東京都	1,296,720	10,602,659	52,936,707	2,635,839	23,759,447
神奈川県	741,688	6,092,705	31,922,460	1,529,605	13,643,795
新潟	94,387	821,954	2,194,878	198,813	1,890,576
富山	42,792	446,915	954,526	94,073	1,038,465
石川	55,437	507,122	1,084,406	124,192	1,204,534
福井	36,642	383,011	791,881	82,493	888,383
山梨	51,141	514,060	1,517,847	117,727	1,241,597
長野	94,814	1,006,816	1,826,786	192,435	2,106,036
岐阜	148,928	1,185,968	2,807,456	293,577	2,767,921
静岡県	261,193	2,287,445	11,526,907	488,495	4,832,226
愛知県	748,813	5,376,480	22,782,161	1,346,079	11,970,303
三重	121,637	1,011,774	4,316,035	229,053	2,109,701
滋賀	85,510	817,132	1,328,350	165,456	1,676,137
京都	188,307	1,605,527	3,515,957	372,309	3,386,788
大阪	713,414	5,844,505	17,723,402	1,385,711	12,237,238
兵庫県	343,420	3,030,645	6,254,945	713,456	6,770,608
奈良	83,183	809,288	1,851,462	176,695	1,792,655
和歌山	56,280	485,010	2,216,816	116,140	1,061,701
鳥取	27,675	240,152	503,285	62,138	584,972
島根	22,572	199,506	444,997	50,475	499,154
岡山	93,592	849,729	1,552,064	204,078	1,978,934
広島	181,130	1,611,617	2,942,766	397,903	3,804,340
山口	76,924	680,416	1,236,364	170,978	1,627,859
徳島	45,422	353,748	1,586,363	99,818	917,765
香川県	63,182	549,953	1,569,739	143,596	1,403,603
愛媛	72,251	650,118	2,417,701	165,797	1,589,898
高知	42,218	355,969	1,467,782	93,496	858,616
福岡	384,293	2,862,854	5,242,497	856,340	7,358,135
佐賀	33,146	285,426	570,129	76,573	707,641
長崎	49,322	396,655	757,289	106,945	910,102
熊本	132,509	1,097,242	2,231,251	303,235	2,688,827
大分	57,117	492,409	1,448,601	138,393	1,286,435
宮崎	61,248	487,454	1,424,853	141,285	1,203,448
鹿児島	96,049	752,871	1,463,086	220,961	1,875,087
沖縄	47,536	418,108	924,689	100,855	1,024,222
合計	8,941,885	74,571,308	261,314,984	18,257,927	167,054,068

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

# 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2017年度〉

建物・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
北海道	92,628	1,137,518	1,802,140	191,029	2,328,092
青森	9,718	133,016	191,723	18,775	259,321
岩手	11,710	167,516	223,900	27,222	373,255
宮城	56,190	780,838	1,503,675	140,132	1,940,059
秋田	6,664	87,473	110,384	14,120	186,355
山形	9,146	127,244	155,067	18,339	266,727
福島	24,218	380,069	528,851	56,593	860,947
茨城	49,298	665,129	1,671,427	105,590	1,456,838
栃木	30,646	452,915	580,230	69,332	1,017,206
群馬	22,910	315,593	404,872	50,217	707,235
埼玉	153,825	1,740,605	5,373,966	347,903	4,205,681
千葉	148,150	1,658,938	7,528,080	347,727	3,956,492
東京都	533,986	6,308,025	28,116,282	1,220,635	14,820,843
神奈川県	285,236	2,958,648	13,234,750	650,775	7,169,799
新潟	17,421	251,181	425,351	42,496	598,439
富山	8,119	123,235	172,351	18,548	282,933
石川	9,789	152,886	222,904	23,863	361,945
福井	7,453	118,074	159,180	17,225	270,752
山梨	13,318	194,771	369,447	33,086	485,376
長野	22,406	336,646	427,616	48,965	729,657
岐阜	31,681	466,142	762,600	78,553	1,150,939
静岡県	71,210	1,025,565	3,977,217	155,133	2,257,092
愛知県	194,886	2,723,616	9,478,503	457,456	6,442,107
三重	32,165	447,495	1,397,268	69,232	957,759
滋賀	27,990	358,437	439,307	58,521	780,615
京都	51,667	680,830	1,080,044	115,362	1,555,899
大阪	283,719	3,152,734	7,863,932	592,298	7,028,235
兵庫県	141,800	1,617,178	2,637,934	323,816	3,842,602
奈良	26,494	329,523	517,889	60,798	773,918
和歌山	15,293	204,087	686,718	34,298	472,576
鳥取	5,662	75,994	115,791	14,420	196,826
島根	4,339	59,565	96,953	10,955	158,886
岡山	30,357	411,320	562,976	73,390	978,939
広島	60,648	823,230	1,192,425	154,275	2,029,728
山口	27,457	342,544	459,573	64,002	810,874
徳島	12,362	173,812	506,241	32,063	459,434
香川	19,908	260,095	520,906	50,977	685,112
愛媛	20,615	304,350	771,855	53,187	762,627
高知	12,625	180,869	479,642	31,087	451,055
福岡	137,908	1,547,836	2,307,235	333,295	4,127,031
佐賀	10,152	124,437	172,200	23,226	293,021
長崎	14,459	187,173	272,474	32,327	420,246
熊本	30,343	421,960	625,892	72,121	1,031,928
大分	18,373	242,216	499,466	48,750	647,363
宮崎	16,052	214,634	437,347	39,881	541,870
鹿児島	25,567	345,291	509,264	64,197	881,605
沖縄	25,680	360,971	799,358	64,542	913,589
合計	2,862,243	35,172,225	102,373,205	6,550,734	82,929,827

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※3 「イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等、「ロ構造」はイ構造以外の建物を表します。

建物・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	148,436	1,278,993	3,593,527	304,399	2,575,610
青森	36,203	312,914	853,374	70,820	602,131
岩手	32,089	298,118	651,027	70,285	647,258
宮城	84,808	814,865	2,930,159	194,774	1,857,006
秋田	27,245	247,885	551,463	60,920	548,154
山形	25,960	253,724	535,474	54,240	520,979
福島	54,823	518,753	1,483,913	118,633	1,119,253
茨城	86,540	777,204	3,805,585	176,777	1,568,277
栃木	55,274	496,262	1,063,589	114,894	1,034,638
群馬	45,123	396,034	890,516	97,652	856,790
埼玉	208,208	1,752,195	8,599,792	429,885	3,633,176
千葉	182,739	1,585,441	10,464,772	386,625	3,350,187
東京都	274,694	2,370,194	15,593,397	561,937	4,966,410
神奈川県	238,975	2,086,283	13,279,460	479,885	4,232,210
新潟	45,285	444,346	1,432,643	103,990	1,021,561
富山	24,856	264,532	661,323	58,908	629,496
石川	29,321	287,763	730,360	71,582	700,013
福井	22,079	218,498	534,051	51,624	512,198
山梨	27,437	256,025	966,596	65,577	615,153
長野	51,519	546,694	1,164,756	107,009	1,119,099
岐阜	56,917	530,475	1,631,677	130,928	1,227,872
静岡県	103,344	955,537	5,989,750	212,791	1,958,903
愛知県	187,672	1,733,381	9,850,270	410,934	3,801,310
三重	48,031	433,291	2,364,800	100,657	897,341
滋賀	39,688	367,368	735,006	76,236	708,379
京都	81,562	686,178	1,905,551	159,414	1,347,110
大阪	213,353	1,665,474	6,667,183	400,755	3,164,477
兵庫県	104,911	930,690	2,625,694	215,179	1,913,959
奈良	40,109	362,239	1,049,784	83,618	761,130
和歌山	28,231	220,033	1,234,651	58,863	459,404
鳥取	14,246	132,594	324,606	34,194	319,019
島根	11,380	113,556	294,594	28,184	282,855
岡山	34,264	310,565	755,010	80,090	725,771
広島	65,452	546,371	1,338,108	152,575	1,281,582
山口	29,198	248,939	614,577	72,108	619,580
徳島	15,984	130,113	883,887	42,222	348,646
香川	23,852	204,295	821,765	61,482	529,855
愛媛	32,640	260,206	1,328,909	79,687	636,765
高知	16,079	122,708	768,807	38,229	293,369
福岡	98,217	808,086	2,050,397	253,574	2,097,858
佐賀	13,295	116,574	309,108	35,478	309,610
長崎	19,556	148,253	366,565	46,976	355,253
熊本	57,797	480,217	1,202,549	145,194	1,202,910
大分	23,460	187,494	765,121	62,133	492,535
宮崎	27,639	200,540	767,267	68,882	496,921
鹿児島	40,954	294,874	732,945	101,595	739,550
沖縄	887	7,000	29,006	1,881	15,802
合計	3,130,332	27,403,775	117,193,365	6,734,275	59,097,365



# 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

家財・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	78,066	178,846	277,319	145,051	346,680
青森	10,196	21,039	28,581	16,066	35,298
岩手	12,385	25,251	29,391	21,317	47,920
宮城	84,656	200,477	348,089	158,360	412,271
秋田	5,835	12,097	14,329	9,876	22,466
山形	8,337	17,216	19,122	13,834	31,105
福島	32,833	71,490	87,949	55,856	134,517
茨城	56,851	123,060	277,079	99,449	237,712
栃木	39,301	88,122	97,893	67,472	166,857
群馬	27,195	60,120	68,586	47,561	113,380
埼玉	168,243	403,484	1,132,901	324,700	835,903
千葉	149,294	347,947	1,484,987	295,453	752,617
東京都	606,423	1,417,612	5,822,220	1,163,125	2,905,439
神奈川県	275,835	678,562	2,858,797	555,073	1,450,259
新潟	21,470	44,247	65,587	39,041	87,093
富山	9,406	19,774	23,749	16,125	37,358
石川	13,566	26,194	30,676	23,954	49,656
福井	6,669	15,886	20,043	12,985	33,100
山梨	13,099	28,788	49,551	24,817	59,872
長野	21,863	48,240	58,947	40,129	94,849
岐阜	62,100	104,915	138,742	96,216	193,225
静岡県	91,214	168,702	594,537	142,460	313,235
愛知県	396,894	647,823	1,826,370	588,853	1,143,629
三重	43,942	74,688	211,636	68,380	134,099
滋賀	24,188	51,070	61,124	44,516	101,190
京都	61,438	130,362	194,267	115,108	258,181
大阪	279,864	690,261	1,689,065	534,871	1,373,886
兵庫	136,646	332,546	517,290	269,559	691,148
奈良	21,624	58,467	91,444	43,764	125,356
和歌山	12,968	29,610	96,826	24,464	61,169
鳥取	6,955	13,579	16,125	11,967	25,232
島根	5,900	10,723	12,573	9,544	19,207
岡山	32,791	69,603	89,095	61,348	140,829
広島	61,165	142,751	178,499	112,328	280,518
山口	22,935	49,313	63,122	43,193	101,597
徳島	18,679	31,139	69,875	31,254	62,225
香川	23,237	51,283	83,965	41,256	100,378
愛媛	20,460	43,354	97,032	39,874	91,765
高知	14,063	29,513	71,884	26,438	60,552
福岡	166,479	337,266	450,131	324,901	712,263
佐賀	10,878	23,191	29,245	19,991	46,434
長崎	14,690	31,695	43,017	27,619	64,677
熊本	41,108	90,002	121,987	78,526	186,768
大分	17,337	34,934	65,442	33,642	74,370
宮崎	16,161	32,714	60,264	30,811	67,316
鹿児島	27,339	55,364	75,393	53,173	118,412
沖縄	29,050	49,431	93,141	52,418	93,486
合計	3,301,628	7,212,752	19,837,884	6,056,718	14,495,498

## 家財・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	84,707	206,525	641,366	170,517	426,822
青森	22,924	45,445	138,800	43,394	92,214
岩手	17,490	43,075	96,498	35,209	90,686
宮城	74,763	201,120	718,646	151,881	437,356
秋田	14,931	35,247	86,975	32,407	83,709
山形	13,522	35,882	85,732	28,738	79,819
福島	33,178	94,790	277,613	70,226	209,380
茨城	48,679	131,820	722,711	105,242	294,968
栃木	35,902	99,326	214,567	73,918	205,953
群馬	30,739	79,988	180,291	64,245	169,659
埼玉	120,579	321,729	1,738,227	259,006	723,716
千叶	93,241	234,722	1,713,388	197,309	534,244
東京都	205,097	506,828	3,404,808	401,968	1,066,756
神奈川県	140,150	369,211	2,549,453	285,877	791,527
新潟	36,173	82,180	271,297	74,245	183,484
富山	14,646	39,373	97,104	32,781	88,679
石川	17,203	40,278	100,466	38,974	92,919
福井	11,226	30,553	78,608	26,291	72,333
山梨	13,831	34,476	132,253	32,114	81,196
長野	27,679	75,236	175,467	58,893	162,430
岐阜	35,628	84,436	274,437	79,053	195,885
静岡県	55,309	137,641	965,404	112,281	302,997
愛知	121,300	271,660	1,627,018	238,034	583,257
三重	24,056	56,300	342,331	48,482	120,501
滋賀	16,154	40,258	92,913	33,664	85,953
京都	39,156	108,157	336,095	79,383	225,598
大阪	117,189	336,035	1,503,222	229,151	670,640
兵庫	56,071	150,231	474,027	116,709	322,900
奈良	19,686	59,059	192,345	42,659	132,251
和歌山	12,568	31,280	198,621	26,652	68,551
鳥取	7,050	17,984	46,764	16,656	43,896
島根	6,483	15,662	40,877	14,982	38,206
岡山	21,356	58,241	144,983	47,323	133,396
広島	35,978	99,264	233,735	75,614	212,511
山口	15,533	39,620	99,091	36,042	95,808
徳島	8,452	18,684	126,360	20,354	47,460
香川	13,117	34,280	143,104	32,456	88,258
愛媛	17,251	42,208	219,905	39,482	98,742
高知	9,201	22,880	147,448	21,003	53,640
福岡	69,501	169,666	434,733	161,237	420,983
佐賀	8,426	21,224	59,577	21,857	58,576
長崎	12,861	29,535	75,233	28,375	69,926
熊本	41,092	105,064	280,824	100,553	267,221
大分	11,192	27,764	118,573	28,058	72,166
宮崎	16,502	39,567	159,975	38,657	97,341
鹿児島	25,648	57,342	145,483	57,510	135,521
沖縄	404	706	3,184	776	1,344
合計	1,873,824	4,782,556	21,910,530	3,930,238	10,531,377

第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2017年度〉

保 険 期 間	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
1 年	5,385,528	46,480,539	78,504,622
2 年	1,127,707	1,825,125	5,403,772
3 年	183,680	1,795,472	8,473,060
4 年	13,187	147,024	870,514
5 年	2,231,783	24,323,149	168,063,015
合 計	8,941,885	74,571,308	261,314,984

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
- ※2 「件数」は証券件数を表します。
- ※3 「保険期間」の「1年」には地震保険契約の中途付帯（1年未満）を含みます。

第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2017年度〉

新 契 約					
建 物			家 財		
保険金額区分	件 数	保険金額	保険金額区分	件 数	保険金額
		百万円			百万円
100万円まで	18,357	15,223	100万円まで	1,262,046	954,956
100万円超200万円まで	102,161	168,167	100万円超200万円まで	1,663,448	2,464,433
200万円超400万円まで	609,528	2,010,011	200万円超300万円まで	1,148,184	2,908,479
400万円超600万円まで	1,248,880	6,413,073	300万円超400万円まで	329,282	1,232,134
600万円超800万円まで	1,154,413	8,317,073	400万円超500万円まで	483,992	2,390,475
800万円超1,000万円まで	1,107,948	10,294,978	500万円超600万円まで	103,281	588,910
1,000万円超2,000万円まで	1,390,492	18,861,712	600万円超700万円まで	47,780	315,276
2,000万円超3,000万円まで	175,671	4,314,753	700万円超800万円まで	83,870	634,187
3,000万円超4,000万円まで	60,054	2,116,418	800万円超900万円まで	19,564	168,471
4,000万円超5,000万円まで	72,646	3,494,334	900万円超1,000万円まで	33,975	337,277
合 計	5,992,575	62,576,000	合 計	5,175,452	11,995,308

※1 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。  
 ※2 「合計」には、区分所有建物の共有部分一括契約を含みます。

# 第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移

都道府県	年度					(参考)世帯加入率
	2013	2014	2015	2016	2017	年
	%	%	%	%	%	%
北海道	50.5	50.8	51.0	52.4	53.3	24.0
青森	59.4	60.8	61.8	62.9	63.9	21.0
岩手	64.0	65.3	66.8	67.9	69.1	23.7
宮城	85.2	85.3	86.2	86.4	86.3	52.1
秋田	65.7	67.3	68.5	69.5	70.8	21.8
山形	57.3	59.1	60.9	62.5	63.3	21.9
福島	67.0	68.7	70.5	72.2	73.1	30.1
茨城	59.9	60.3	60.5	61.9	62.2	29.2
栃木	58.0	60.5	62.2	64.2	65.6	28.6
群馬	50.1	52.6	54.7	56.6	57.6	22.5
埼玉	57.2	58.3	58.9	60.4	60.8	31.8
千葉	55.1	55.8	56.9	58.7	59.3	33.6
東京	55.1	56.0	56.8	58.1	58.2	37.0
神奈川	56.5	57.4	58.2	59.3	59.7	35.5
新潟	59.6	61.3	62.4	64.0	65.8	21.9
富山	48.9	50.3	51.2	54.1	56.1	22.2
石川	51.5	52.1	53.4	56.2	57.1	25.5
福井	54.5	56.4	58.0	59.7	61.2	27.9
山梨	63.3	65.8	67.7	69.8	70.4	32.6
長野	49.3	51.7	54.4	56.7	59.2	21.9
岐阜	70.7	72.3	73.1	74.6	76.1	35.6
静岡	60.8	61.8	62.7	64.4	65.1	30.9
愛知	70.5	71.2	71.1	72.9	73.7	41.0
三重	64.0	64.0	64.8	66.2	67.7	28.8
滋賀	52.7	54.3	55.6	57.5	58.7	28.5
京都	50.3	51.9	53.2	55.7	56.8	30.4
大阪	56.0	56.9	57.5	59.0	59.8	32.2
兵庫	51.6	53.1	54.3	56.2	57.8	27.9
奈良	60.0	61.1	61.7	63.8	64.8	29.6
和歌山	56.8	58.1	59.3	61.0	61.6	26.1
鳥取	60.4	62.3	64.2	66.8	69.0	26.0
島根	53.7	54.9	55.5	57.8	59.1	17.1
岡山	49.7	52.1	53.6	56.8	58.0	23.9
広島	62.9	64.7	65.7	67.0	68.0	30.1
山口	53.8	55.8	57.6	60.1	61.8	25.6
徳島	71.0	71.7	72.4	73.8	73.3	29.5
香川	63.0	64.4	66.3	68.8	70.2	32.4
愛媛	61.2	62.5	63.9	66.0	67.4	25.1
高知	83.3	83.3	84.2	84.8	85.2	26.4
福岡	61.3	62.8	64.0	67.2	68.8	35.4
佐賀	42.5	43.3	44.7	50.1	52.6	22.8
長崎	38.3	38.5	39.2	45.0	47.5	16.6
熊本	60.7	62.0	63.8	74.3	77.5	38.5
大分	59.9	61.4	62.9	65.9	67.6	25.6
宮崎	72.8	74.6	76.3	79.0	80.3	26.8
鹿児島	70.8	71.5	73.0	76.3	78.0	27.1
沖縄	51.5	51.5	51.5	54.2	55.6	15.4
合計	58.1	59.3	60.2	62.1	63.0	31.2

※1 付帯率は、当該年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合です。

※2 世帯加入率は、2017年12月末時点で有効な地震保険保有契約件数を2018年1月1日時点の住民基本台帳（総務省自治行政局公表、外国人含む）に基づく世帯数で除した数値です。

第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2017年度〉

割引種類		新 契 約			保 有	
		件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
割引あり	免震建築物	20,983	193,770	406,877	52,596	522,765
	耐震等級3	310,683	4,550,927	10,484,347	748,052	10,931,304
	耐震等級2	55,540	680,776	1,922,449	129,571	1,619,349
	耐震等級1	97,517	741,394	2,784,542	232,016	1,767,242
	耐震診断	8,292	80,407	435,554	20,337	215,131
	建築年	5,374,586	49,132,018	173,842,648	11,039,443	110,791,828
割引なし		3,074,284	19,192,016	71,438,565	6,035,912	41,206,449
合 計		8,941,885	74,571,308	261,314,984	18,257,927	167,054,068

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

## 3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移

年（暦年）	出火件数		死者数		負傷者数	
	件数	指数	人数	指数	人数	指数
2007	16,920	100	1,322	100	5,113	100
2008	16,289	96	1,277	97	4,712	92
2009	15,556	92	1,152	87	4,540	89
2010	14,715	87	1,152	87	4,327	85
2011	14,271	84	1,163	88	4,253	83
2012	13,564	80	1,111	84	3,969	78
2013	12,995	77	1,075	81	3,843	75
2014	12,362	73	1,094	83	3,755	73
2015	11,585	68	992	75	3,582	70
2016	10,877	64	965	73	3,351	66

- ※1 出火件数、死者数および負傷者数は、「（1月～12月）における火災の状況（確定値）」（消防庁）によります。
- ※2 出火件数、死者数および負傷者数は、建物のうち一般住宅・共同住宅に対する件数または人数の合計です。
- ※3 指数は、2007年を100としたものです。



第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移

年(暦年)	1時間降水量が50mm以上		1時間降水量が80mm以上	
	観測回数	指数	観測回数	指数
1978	145	100	6	100
1979	225	155	11	183
1980	156	108	9	150
1981	140	97	7	117
1982	230	159	16	267
1983	186	128	10	167
1984	110	76	5	83
1985	157	108	8	133
1986	103	71	9	150
1987	188	130	15	250
1988	251	173	29	483
1989	190	131	15	250
1990	295	203	11	183
1991	156	108	12	200
1992	112	77	6	100
1993	256	177	11	183
1994	131	90	6	100
1995	158	109	10	167
1996	94	65	10	167
1997	177	122	10	167
1998	331	228	28	467
1999	275	190	31	517
2000	244	168	10	167
2001	206	142	22	367
2002	173	119	11	183
2003	182	126	15	250
2004	356	246	24	400
2005	193	133	8	133
2006	238	164	22	367
2007	194	134	14	233
2008	254	175	18	300
2009	169	117	12	200
2010	209	144	16	267
2011	275	190	21	350
2012	282	194	16	267
2013	237	163	25	417
2014	237	163	16	267
2015	207	143	20	333
2016	257	177	21	350
2017	251	173	16	267

※1 集中豪雨の年間観測回数は気象庁ウェブサイトによります。

※2 集中豪雨は、1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

※3 指数は、1978年を100としたものです。

---

2018年度（2017年度統計）

# 火災保険・地震保険の概況

2019年4月発行

---

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）  
総合企画部広報グループ

〒163-1029

東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F

TEL 03 (6758) 1300（代表）

URL <https://www.giroj.or.jp/>

---